

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	125,366	120,004	119,316	123,899	124,856
経常利益 (百万円)	4,577	3,361	4,227	5,355	6,486
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,155	2,346	2,798	3,521	5,477
包括利益 (百万円)	1,633	2,157	2,806	2,965	6,895
純資産額 (百万円)	29,752	31,171	33,199	35,387	40,864
総資産額 (百万円)	77,448	76,200	79,226	83,207	81,066
1株当たり純資産額 (円)	1,706.19	1,760.87	1,853.68	1,950.05	2,241.85
1株当たり当期純利益 金額 (円)	182.10	134.06	158.47	197.48	304.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	40.6	41.5	42.0	49.8
自己資本利益率 (%)	10.8	7.7	8.8	10.4	14.5
株価収益率 (倍)	6.0	12.4	9.3	7.9	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,025	749	5,560	4,263	4,954
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8	1,271	4	39	15,466
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,950	2,029	2,413	2,612	2,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,456	15,927	19,130	20,845	38,684
従業員数 (名)	2,359	2,408	2,382	2,328	2,094

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
2 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	110,732	106,518	91,045	82,590	85,990
経常利益 (百万円)	3,890	3,058	3,111	4,077	6,846
当期純利益 (百万円)	2,705	2,444	2,281	3,168	16,967
資本金 (百万円)	9,812	9,812	9,812	9,812	9,812
発行済株式総数 (千株)	22,177	20,177	20,177	20,177	20,177
純資産額 (百万円)	26,597	28,889	20,030	22,333	38,782
総資産額 (百万円)	67,826	65,978	54,523	54,539	70,007
1株当たり純資産額 (円)	1,525.26	1,644.47	1,130.37	1,246.27	2,151.98
1株当たり配当額 (円)	55.0	46.0	48.0	61.0	90.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.0)	(15.0)	(23.0)	(25.0)	(38.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.10	139.67	129.20	177.68	944.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	43.8	36.7	40.9	55.4
自己資本利益率 (%)	10.5	8.8	9.3	15.0	55.5
株価収益率 (倍)	7.0	11.9	11.5	8.8	2.5
配当性向 (%)	35.2	32.9	37.2	34.3	9.5
従業員数 (名)	1,510	1,522	1,335	1,295	1,239
株主総利回り (%)	135.7	206.6	191.4	208.3	309.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,630	2,159	1,968	1,574	2,542
最低株価 (円)	850	1,019	1,341	1,215	1,493

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2020年6月24日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2020年6月23日以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1932年 5月 電話交換装置の販売、設置工事、保守等の事業を行うため都築商店を創立。
- 1941年 3月 都築商店を改組・改称して都築電話工業株式会社を設立。
- 1945年 9月 戦災で荒廃した東京の通信設備の復興のため、本社を名古屋から東京に移転。
- 1947年11月 本社を東京都品川区小山台に移転。
- 1947年12月 大阪出張所(現・大阪オフィス)設置。
- 1954年 5月 名古屋出張所(現・名古屋オフィス)設置。
- 1961年 6月 商号を「都築電話工業株式会社」から「都築電気工業株式会社」に変更。
- 1961年 6月 本社を東京都港区麻布新広尾町に移転。
- 1962年 7月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 1963年 1月 当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
- 1964年 4月 本社を東京都港区浜松町に移転。
- 1967年 9月 都築サービス株式会社(現・都築クロスサポート株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1967年12月 富士電機製造株式会社(現・富士電機株式会社)と共同出資により東新電機株式会社を設立。
- 1969年10月 コンピュータの保守業務を専業とする株式会社都築シーイーセンター(現・都築テクノサービス株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1970年 4月 株式会社都築ソフトウェア(現・連結子会社)を設立。
- 1972年 4月 本社を東京都港区海岸に移転。
- 1972年 9月 東新電機株式会社の増資を引き受け、同社を都築電産株式会社に社名を変更。
- 1972年10月 電子部品販売業務を専業会社の都築電産株式会社に移管。当社はPBXを中心とした通信機器の販売、工事、保守を行う通信部門とコンピュータの販売、システムエンジニアリングを行う電子部門の二部門となる。
- 1973年10月 大阪都築テレサービス株式会社(現・都築クロスサポート株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1983年 9月 原株方式による第三者割当増資をロンドンで行う。
- 1986年 1月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年 2月 本社を東京都品川区大崎に移転。
- 1990年 9月 都築電産株式会社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
- 1991年10月 商号を「都築電気工業株式会社」から「都築電気株式会社」に変更。
- 1994年 3月 シンガポールに現地法人TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.)を設立。
- 1995年 7月 本社を東京都品川区小山に移転。
- 1997年 6月 中国香港に現地法人都築電産香港有限公司(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO.,LTD.)を設立。
- 1999年12月 都築電産株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年 8月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 2006年 2月 中国上海に現地法人都築電産貿易(上海)有限公司(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS(SHANGHAI) CO.,LTD.)を設立。
- 2010年12月 株式交換により都築電産株式会社を完全子会社化。
- 2011年 1月 芝情報株式会社のトラベル事業部門を譲受け、株式会社ネクストビジョン(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 2012年 2月 都築電産株式会社を吸収合併。
- 2018年10月 東京証券取引所における当社株式の所属業種分類を「卸売業」から「情報・通信業」へ変更。
- 2020年 6月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2020年 9月 株式会社コムデザイン(現・連結子会社)の株式を譲受け、子会社化。
- 2021年 7月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)を設立。2021年10月1日に当社電子デバイス事業を分社化(会社分割)により同社に承継。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2024年 1月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)・都築電産貿易(上海)有限公司(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS(SHANGHAI)CO.,LTD.)・都築電産香港有限公司(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO.,LTD.)・TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.(現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.)の全株式を株式会社レスターホールディングス(現・株式会社レスター)に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社、関連会社 1 社及びその他の関係会社 1 社で構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下に記載のとおりです。なお、ここに記載の 2 事業は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 情報ネットワークソリューションサービス事業

情報ネットワークに係わる各種ソリューションの提案、構築、運用保守サービス

(ビジネスモデル)

○機器 : 情報・通信機器の販売

○開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供

○サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

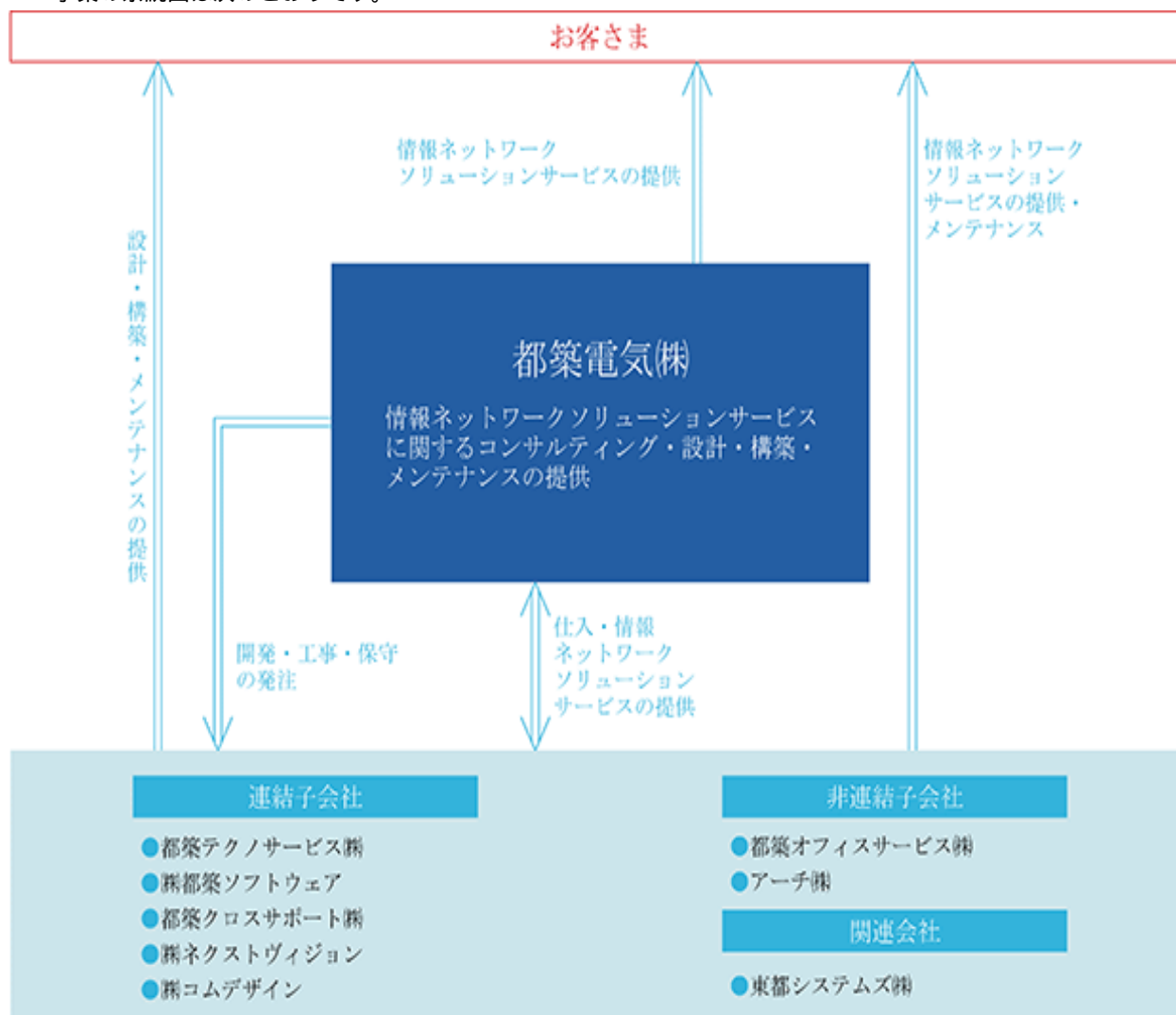
<主な関係会社> 都築テクノサービス(株)、(株)都築ソフトウェア、都築クロスサポート(株)、(株)ネクストヴィジョン、(株)コムデザイン

(2) 電子デバイス事業

デバイスソリューションの提供並びに受託設計開発

なお、電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他 3 社を、2024年 1 月 9 日付で株式会社レスターホールディングス(現・株式会社レスター)へ株式譲渡したことに伴い、当第 4 四半期より当社グループの連結対象から除外しております。

事業の系統図は次のとおりです。



※当社は、2024年1月9日に電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全発行済株式を株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)に譲渡いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 都築テクノサービス㈱	東京都港区	209	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社が導入した機器の保守及 び運用サービスを委託してお ります。
㈱都築ソフトウェア	東京都品川区	152	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社はソフトウェアの開発を 委託しております。また、事 務所等の賃貸借契約を締結し ております。
都築クロスサポート㈱	東京都品川区	90	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社は通信機器の構築及び保 守を委託しております。また、 事務所等の賃貸借契約を締結 しております。 役員の兼任 1名 保証債務 238百万円
㈱ネクストビジョン	東京都港区	50	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社はソフトウェアの開発を 委託しております。 貸付金 63百万円
㈱コムデザイン	東京都千代田区	76	情報ネットワーク ソリューション サービス	51.5	当社はSaaSサービスの開発提 供及び構築保守を委託してお ります。
(その他の関係会社) ㈱麻生 (注) 2	福岡県飯塚市	3,580		(被所有) 24.0	資本業務提携契約を締結して おります。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,837
全社(共通)	257
合計	2,094

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
 4 従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、前連結会計年度において子会社であった都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他3社の全発行済株式を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)に譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,239	43.5	18.9	9,149

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,078
全社(共通)	161
合計	1,239

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

名称	結成年月日	組合員数	上部団体
都築電気労働組合	1947年10月21日	772名	
都築テクノサービス労働協力会	1973年9月1日	275名	

連結会社及び提出会社においてそれぞれ健全な労使関係を維持しており、過去及び現在において紛争はなく円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明 (注3)
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.6	65	71.0	73.2	81.7	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明 (注3)
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
都築テクノ サービス(株)	0.6	33	46.3	64.3	52.9	
(株)都築ソフト ウェア	2.9	-	85.5	86.4	72.8	男性労働者のうち配偶 者が出産したものは該 当なし
都築クロスサ ポート(株)	2.0	-	77.9	83.6	39.2	男性労働者のうち配偶 者が出産したものは該 当なし
(株)ネクスト ヴィジョン	8.3	-	85.3	85.3	-	男性労働者のうち配偶 者が出産したものは該 当なし パート・有期労働者は 該当なし
(株)コムデザイ ン	0.0	100	61.1	61.1	-	パート・有期労働者は 該当なし

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

連結会社

当連結会計年度					補足説明 (注3)
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.1	64	67.8	74.3	62.2	

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは価値とあり方を言語化したパーパス「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」と大切にすべき価値観・行動指針を定めたバリューズで構成する経営理念を制定しております。

当社グループはこの経営理念のもと、お客さまやその先の社会に向け当社グループらしい「事業的価値」「社会的価値」を提供することで、更なる成長と豊かな世界の実現を目指してまいります。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題について

経営環境

当社グループを取り巻く環境はサステナビリティ意識の高まりや、ICTによる事業変革・社会課題解決の期待の高まりなど目まぐるしく変化しております。そのような中、当社グループは「最新技術への挑戦」と「成長領域の見極め」をしながら、社会のサステナビリティを担う企業活動にこれまで以上に取り組んでいくことが必要不可欠になっております。

このような考えのもと、当社グループがこの先もステークホルダーの皆さまから選ばれ続ける企業であるために、どのような姿になっている必要があるのかを考え、長期ビジョンを策定いたしました。

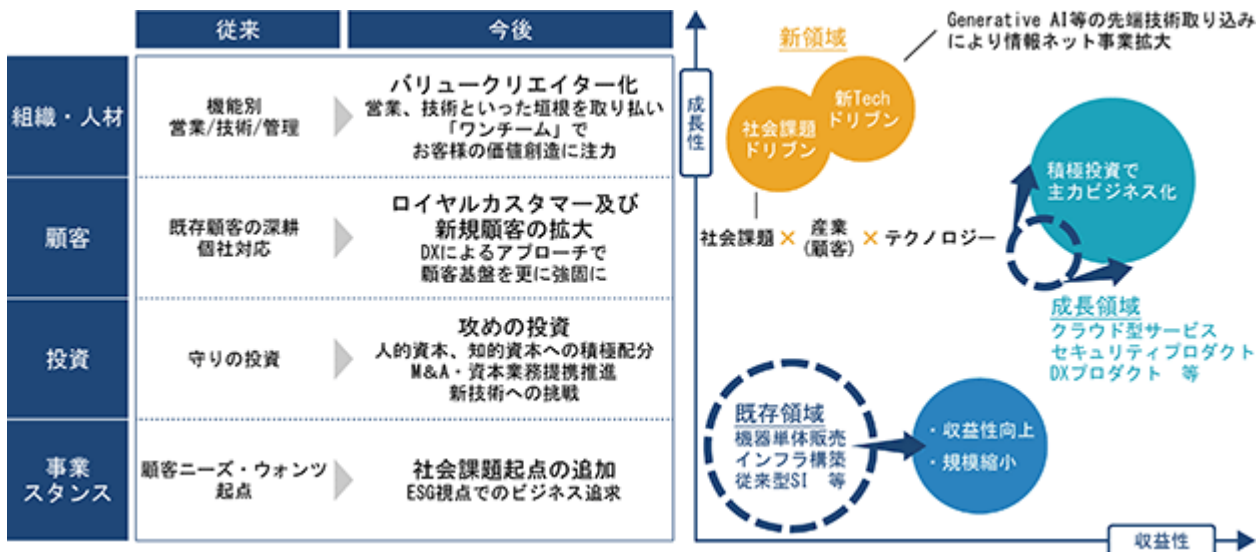
長期ビジョン

2032年5月の創業100周年に向け、ありたい姿を「Growth Navigator」と定め、「成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団」への変革を目指して3つの活動軸で取組みを進めてまいります。今後の営みにより提供価値とポジションを高め、営業利益100億円、売上高1,500億円に挑戦いたします。



事業の成長に向け、成長領域と新領域に比重を置いたポートフォリオへの変革をポイントに、経営資源へのアプローチを大きく変えてまいります。特に、M&Aや資本業務提携を視野に入れた新技術の取り込みや、人への投資を攻めに転じ、新領域の拡大に注力いたします。

また、これまで以上にESG視点を強く持った「社会課題」起点のビジネスに挑戦し、社会的インパクトを生み出す企業へと成長を遂げてまいります。



中期経営計画「Transformation 2026」

長期ビジョン達成に向け、2026年3月期までを「リソースをシフトし成長事業を軌道に乗せる」1stステージと位置づけ、中期経営計画「Transformation 2026」を策定いたしました。事業戦略とそれを支える財務戦略・経営基盤強化の施策を実行してまいります。

Transformation 2026 ～ 成長領域へのリソースシフト

1. 事業戦略	成長領域の拡大 既存領域の収益性向上 事業ポートフォリオ/グループ会社の再構築	26/3期 経営目標 (23/3期比)
2. 財務戦略	資本コストを意識した財務運営 バランスシートの最適化を通じた成長資金の創出 キャピタルアロケーションの最適化	
3. 経営基盤強化	人的資本への積極的な投資（組織開発、人材開発） ガバナンスの更なる高度化 サステナビリティ活動の強化	
		売上高 1,300億円 (+5.0%)
		営業利益 65億円 (+27.5%)
		ROE 10%以上
		CO ₂ 排出量 Scope1+2 1,468t-CO ₂ (▲12.7%)

中期経営計画の1年目にあたる当期の進捗は以下の通りです。

）事業戦略

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、利益率が高く市場成長も見込める成長領域を6つ特定し、その領域拡大に向けマーケティング強化やサービスラインナップの拡充等を実行いたしました。その結果、当期において成長領域の売上高が前年同期比136%と伸長し、事業の収益性向上に寄与いたしました。既存領域につきましては、商談審査の厳格化や技術者の単金制度の見直し等のプライシングマネジメント及びプロジェクト管理を徹底いたしました。その結果として、薄利案件の減少や開発・構築の利益率改善といった効果があり、原価率の低減を実現いたしました。

事業ポートフォリオの再構築といたしましては、電子デバイス事業の譲渡を実行いたしました。

電子デバイス事業については、事業を取り巻く競争環境が今後ますます厳しさを増すと想定されること、当社グループのコア事業である情報ネットワークソリューションサービス事業とは事業特性が異なり十分なシナジーが見込み難いこと、資本効率性の観点で課題があること等から、事業の在り方について検証を進めてまいりました。その結果、本中計戦略に基づき、2024年1月9日をもって、電子デバイス事業を展開する対象企業の全株式を株式会社レスターホールディングス（現・株式会社レスター）に譲渡することにいたしました。

今後、当社グループは成長領域で事業を展開する情報ネットワークソリューションサービス事業に各種経営資源を集中し持続的成長と一段の企業価値向上を目指してまいります。

）財務戦略

ROE10%以上の確保を目指し、資本コストを意識した財務運営、バランスシートの最適化を通じた資金の創出、キャピタルアロケーションの最適化に努めてまいりました。

財務運営につきましては、投資のハードルレートを7%に設定するとともに、企業価値向上に向けた資本コスト経営の実践を目的に予算委員会を立ち上げ、予算の管理や投資の検証を実施いたしました。

資金の創出といたしましては、不動産や政策保有株式の売却により非事業資産を圧縮し、約50億円のキャッシュを創出しました。また、電子デバイス事業の売却により約120億円の追加投資余力を得ております。これらの結果、当期末のROEは14.5%と目標の10%を大きく上回りました。一方、資本負債構成は改善の余地があるため、M & Aを含む投資や株主還元強化を検討してまいります。

なお、当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、2024年3月期より配当方針を変更し、連結配当性向40%を目安としております。当期については新たな配当方針に基づき1株当たり年間配当金を90円といたしました。

詳細については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

）経営基盤強化

当社グループの成長の源である人材のパフォーマンスやエンゲージメントを高めることを目的に、事業戦略に沿った人材の育成、多様な人材が自ら挑戦・活躍できる文化の醸成、ベースアップ等の待遇改善を実施いたしました。また、ガバナンスの更なる高度化を目指し、グループガバナンスの強化や取締役会の実効性向上に向けた取り組みを実施いたしました。この他、投資家のみなさまとの建設的な対話頻度の増加を目指しIR活動を強化いたしました。

加えて、事業を通じたサステナビリティ向上の取り組みを強化するため、マテリアリティを再特定いたしました。

なお、人材育成およびサステナビリティ向上の取り組みについての詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社はこれまでも事業を通じた社会貢献に取り組んでまいりましたが、社会や環境が大きく変化する中、当社の価値とあり方を定めた「パーパス」を体現することが社会および自らのサステナビリティの同期化に繋がることの認識のもと「サステナビリティ基本方針」を掲げ、活動を推進しております。

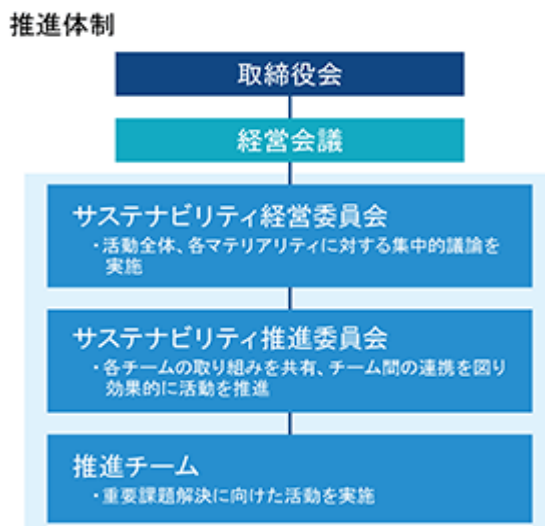
（サステナビリティ基本方針）

- 私たちは「パーパスの体現」を通して、持続可能な社会の実現に寄与します
1. 「人と知と技術」を育む環境を整備し、社会への提供価値を追求します
 2. 社会課題の解決を通して、可能性に満ちた“余白”を創出します
 3. 責任ある企業行動を通して、ステークホルダーとともに社会へ貢献します

（1）ガバナンス

当社は代表取締役が委員長を務める「サステナビリティ経営委員会」と、各取り組みの連携により課題の協働解決を目指す「サステナビリティ推進委員会」の2つの委員会のもとで活動を行っております。

取締役会は「経営会議」および「サステナビリティ経営委員会」で協議・決議された内容の報告を受け、対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っております。当事業年度は、「マテリアリティの特定」、「人的資本強化」および「環境負荷の低減」を重要視し論議いたしました。



（人的資本に関するガバナンス）

取締役会の決議事項として、「取締役および従業員等の人事に関する事項」「組織・規程に関する事項」を定め、毎年、戦略に基づいた組織・人材配置について審議しております。また人事戦略を議題に、社外役員と多様な観点から意見交換を行い、立案しております。

(環境負荷低減の取り組みとTCFDへの対応)

当社は、クラウド、仮想化、AI、IoTといった技術を活用して、社会・環境・天然資源への悪影響を最小限に抑え、地球環境へ配慮したICTサービスを提供し、自社における環境負荷軽減についても積極的に取り組んでおり、その一環として2022年5月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しました。

本取り組みはサステナビリティ活動の一つとして実施しており、リスクと機会の特定及び評価は環境推進委員会が担っております。その後は、次ページのリスク管理プロセスに則り進捗を管理するガバナンス体制を構築しています。

(2) 戦略

(サステナビリティに関する戦略)

当社はパーパスを体現し、社会へ持続的に価値提供を行うための重要テーマである「マテリアリティ」を特定いたしました。「マテリアリティ」の解決を通じ、企業価値を持続的に高めるとともに、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する企業となることを目指しております。

<マテリアリティと推進プロジェクト>

- ・マテリアリティ1：事業を通じた社会への価値創出
 - 事業推進
- ・マテリアリティ2：「人」の成長と活性化
 - 組織・人材開発
 - ダイバーシティー&インクルージョン
 - 健康経営
 - 安全衛生
 - ワークスタイル
 - 理念浸透
- ・マテリアリティ3：「知」「技術」の発展と発揮
 - 新技術の社内実践
 - お客さま・パートナーとの共創
 - サービス品質と信頼性向上
- ・マテリアリティ4：地球環境と社会への寄与
 - 環境マネジメント
 - 環境・社会貢献
 - 持続可能なサプライチェーンの構築(環境)
- ・マテリアリティ5：健全な経営基盤の強化
 - コーポレート・ガバナンス
 - リスクマネジメント
 - 人権の尊重と保護
 - コンプライアンス
 - 情報セキュリティ
 - 持続可能なサプライチェーンの構築(人権・ガバナンス)

(人的資本に関する戦略)

当社は、お客様に寄り添い、多様なご要望に応えるだけでなく、市場のニーズを捉え直し、様々な角度から新たな価値創造を行い、多様なお客様とのつながりを生み出し続けることを目指しております。そのためには社員一人ひとりが多様な視点・専門性・つながりによってアイデアを創出することが重要であると考えております。そういった人材を育てるため、人事戦略の柱を「組織と個人の活性化にこだわる」と定め、組織開発(組織を強くする)と人材開発(個人を強くする)の2つの側面から活動を強化してまいります。

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りであります。

(人材育成方針)

「リーダー人材育成」、「多様なプロ人材育成」、「自律的に社内外に働きかけるチームづくり」の3本柱を基本方針としております。これまで行ってきた次世代経営人材育成やDX人材育成を継続・発展させるとともに、各育成施策の手挙げ式・募集型への見直しによる自己責任化を進め、自己申告や研修と組み合わせ、自律的なキャリア開発支援を行ってまいりました。今後は高度専門人材の採用も行い、成長戦略に必要なプロ人材の育成と組織能力の強化を図ってまいります。また、社内人材流動性を意識的に高めながら、幅広いニーズに応えられる能力を組織・個人の両面から高めていきます。

(社内環境整備方針)

リーダー人材と多様なプロ人材が自ら挑戦できる土台づくりと多様な人材の活躍支援を行える環境を整備してまいります。これまで健康経営やワークスタイル変革やディーセントワーク推進、手挙げ式で集まったメンバーを中心に活動する風土改革・ダイバーシティ&インクルージョン推進を行ってまいりました。今後はこれまでに確立した仕組みの整備・改善を進めるとともに、現在進めている人事制度の抜本的見直しおよび意識・風土改革によって共感を生み出し、自律性の向上と多様な人材が挑戦・活躍できる文化の醸成を図ります。

(3) リスク管理

当社は以下のプロセスを通じてサステナビリティ関連のリスクと機会の特定及び活動の管理を行っております。

1	国際的なガイドラインおよび当社に関係の深い社会課題をもとにリスクと機会を抽出
2	ステークホルダーにとっての関心度および当社にとっての重要度を協議し、当社が優先的に取り組むリスクと機会を特定
3	2において特定したリスクと機会を、目指すべき社会の姿や具体的な推進方法と併せてサステナビリティ経営委員会にて議論し、取締役会においてマテリアリティを決議
4	マテリアリティの解決に向け施策やKPIを検討、サステナビリティ経営委員会や経営会議にて決議、各推進プロジェクトが中心となり施策を実行
5	サステナビリティ経営委員会にて各推進プロジェクトの進捗を管理

(4) 指標及び目標

「人的資本」および「環境マネジメント」について、以下の指標を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進しております。

なお、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針にかかる指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が一部困難であります。このため、一部指標に関する目標及び実績は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(連結) 指標	2026年3月期 目標	当事業年度 実績	前事業年度 実績
TLF受講者数(*1)	65名	43名	36名
エンゲージメント	3.20点 (6.0点満点中)	3.02点 (6.0点満点中)	2.96点 (6.0点満点中)

(エンゲージメントを高める健康経営の取り組み)

当社は2016年から、従業員とご家族をはじめとするステークホルダーの「心身ともに健康」を維持・増進することを目的として、健康経営を推進しております。2019年からは社長を委員長とする健康経営委員会を設立し、全国のオフィスやグループ会社、健康保険組合、産業医、医療機関などと連携しながらPDCAサイクルの高度化を図っております。具体的には健康経営が良化を目指す指標群と健康投資を紐づけた健康経営戦略マップに基づき、健康状態や生活習慣の改善、生産性の向上を目指した取り組みを推進しております。

(エンゲージメントを高めるグループ全体の取り組み)

当社は影響の大きい提出会社のエンゲージメントをさらに高めることに加え、連結グループ5社中4社のエンゲージメントが連結グループ平均3.02点を下回っていることが重要な課題と認識しております。各社社長を含む取締役が集まり、エンゲージメントに対する理解を深め、定量・定性の観点から各社の課題整理を行うワークショップを実施してまいりました。規模や地域性の異なる各社において課題が異なるため、各社独自の取り組みを行うとともに、連結グループ全体でノウハウを共有しながらグループ全体での取り組みを推進しております。

*1 グループの経営基盤強化を促進するため、提出会社目標から連結グループ目標に変更しました。本変更に合わせて出向等による数値への影響を鑑み、執行役員・退職者を集計対象に含めることとしました。また、前事業年度実績は当事業年度集計方法に合わせて表記しております。

TLF...次世代経営人材育成研修『Tsunami Leaders Forum』

(提出会社のみ) 指標	2026年3月期 目標	当事業年度 実績	前事業年度 実績
高度DX人材(*1)	10名	7名	4名
DXアソシエイト認定者数(*2)	240名	239名	147名
正社員に占める女性割合	15.0%	13.8%	13.1%
総合職に占める女性割合	12.1%	11.8%	10.7%
管理職に占める女性割合	5.0%	2.6%	2.2%
<p>*1 高度DX人材...社内認定資格『TCP-DX』（認定条件：当社指定の外部資格保有かつDXアソシエイト認定者）</p> <p>*2 DXアソシエイト...社内認定資格（認定条件：DX検定™の受検、記述試験を通じたスキル判定） 当事業年度において全執行役員および全管理職にDX検定™の受検を奨励した結果、認定レベル以上のスコア取得者が大幅に増加しました。DX検定™はDXアソシエイト認定条件であり、当該認定者数の増加に寄与しております。目標値を達成した後も、引き続き施策を継続することでDX人材育成に取り組んでまいります。</p>			

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

(環境マネジメントに関する指標及び目標)

Scope1・2の温室効果ガス排出量を指標及び目標に定めております。

(連結) 指標	2026年3月期 目標	2031年3月期 目標	2051年3月期 目標	当事業年度 実績
温室効果ガス排出量	1,468 t-CO2 (2014年 3月期比 37.0%)	1,165 t-CO2 (2014年 3月期比 50.0%)	0 t-CO2	1,573 t-CO2 (2014年 3月期比 32.4%)

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす様々なリスクの中で、重要なリスクとして認識しているものは以下に記載の通りであります。これらのリスクに対して、モニタリングとリスクの低減に努めておりますが、全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスク概要	対応策
事業環境・事業戦略等に関するリスク	<p>・事業環境に関するリスク</p> <p>情報サービス業界においては、急速な技術革新に伴うDX対応といったお客さまニーズの変化や異業種からの新規参入等による競争激化など、迅速な対応が常に求められております。当社グループがこれらへの対応に遅れ、お客さまに提供している技術やノウハウ等の競争力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>最新の技術動向や高度化するお客さまのニーズを的確に把握することに努め、成長する領域に注力することで競争力の強化を図っております。また、当社グループの総合力によりお客さまの課題を解決することで、競合他社との差別化を図るとともに、提供するソリューションの陳腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組んでおります。</p>
	<p>・特定取引先への依存に関するリスク</p> <p>当社グループは、富士通株式会社と経営上の重要な契約を締結し、お客さまに製品・サービス提供をしております。同社の経営方針の変更等により製品・サービスの提供方法や仕入条件の変更等が行われており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>富士通株式会社との連携を密にして、同社の経営方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応を講じるよう努めております。また、同社への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大や取扱い製品・サービスラインナップの拡充及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販等を通じて、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでおります。</p>
	<p>・ソフトウェア資産に関するリスク</p> <p>業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウェア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウェアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては減損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウェア等の改善を進めております。</p> <p>また、こうした重要なソフトウェア投資の決定及び価値評価の見直しについては、予算委員会にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に検討したうえで行ってまいります。</p>

リスク分類	リスク概要	対応策
外部環境等に関するリスク	大地震等の自然災害や感染症の流行等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害に加え、社会インフラの毀損、サプライチェーンの停滞、サービスの提供遅滞等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時における災害対策本部設置体制の整備等によりリスク低減に努めております。 また、従業員の安全確認・確保のため、安否確認システムや緊急連絡網の導入を行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の事業継続に向けた環境整備に努めております。
情報セキュリティに関するリスク	<p>・情報紛失・漏洩に関するリスク</p> <p>当社グループはお客様の秘密情報や個人情報など様々な重要情報を取り扱っており、サイバー攻撃や不正アクセス等による情報の紛失、毀損、漏洩等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・提供システム等に対するサイバー攻撃に関するリスク</p> <p>多くのお客様に対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は改修費用の負担が発生する可能性があります。</p>	<p>情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする情報管理体制を整備しております。また、情報セキュリティに関する全従業員研修やサイバーセキュリティ対策強化訓練の定期実施、情報セキュリティに関する遵守事項の全部門内での自己点検と内部監査による定期監査、ウイルス対策ソフト導入やソフトウェア更新による脆弱性解消等、さまざまなセキュリティ対策を講じることで安全性の確保に努めております。</p> <p>サイバー攻撃対策指図書やガイドライン等のセキュリティ開発指図書を制定するとともに、従業員研修やお客様システムでインシデントが発生した場合の対応訓練を定期的実施するなど、さまざまなリスク低減策を講じております。</p>
信用リスク	当社グループのお客様に財務状況の悪化や経営破綻等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っております。 また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒れリスクの低減に努めております。

リスク分類	リスク概要	対応策
人材に関するリスク	<p>当社グループが求める優秀な人材の確保や育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>新卒採用、キャリア採用の手法見直し、女性の積極採用などを強化するとともに、人材育成プログラムを通じたDX人材の育成、パフォーマンス重視型の人事制度への見直し、社内風土改革、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得、えらぼし認定取得など様々な人的資本を高める施策を通じて労働環境の整備や自律的なキャリア支援を図り、従業員のエンゲージメント向上に努めております。</p>
開発・構築案件に関するリスク	<p>システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件では、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象の発生により、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できず追加対応に伴うコストが増大する場合があります。そのような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>商談に至る前の商談審査会や見積り作成時の見積審査会といった審査会を開催することにより、リスクの明確化と対応策の検討及び開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。</p> <p>また、進行中のプロジェクトに関しても、状況把握のため、定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組むとともに、プロジェクトから独立した部門がリスクの評価分析及びその結果に基づくプロジェクトの遂行に関する助言、勧告等を行っております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者による状況の分析

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復が続きましたが、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが依然として我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍で抑制されていた老朽設備の維持・更新投資を中心に企業の投資意欲は底堅く、昨今重要性が高まっているデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進をはじめとした情報化投資の拡大傾向も継続しました。

電子デバイス産業については、半導体の需給バランスが正常化する中、世界的な物価上昇に伴う個人消費の減少やロシア・ウクライナ問題の長期化に伴う地政学リスク等、先行き不透明感もあり、市場の成長に減速がみられるようになりました。

このような環境のもと、当社グループでは、2032年に向けた長期ビジョンを策定し、10年後のありたい姿に「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定めました。お客さまの成長を先導する存在としてこれからも選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。まずは「成長領域へのリソースシフト」を進め、稼ぐ力を高めてまいります。また、当社グループの最大のテーマである企業価値向上を目指し、資本コストを意識した経営や人的資本の強化など事業・財務・非財務の側面から一体的な取組みを進めております。本戦略にもとづき、2024年1月9日に電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を株式会社レスターホールディングス（現・株式会社レスター）に譲渡いたしました。今後は成長領域で事業を展開する情報ネットワークソリューションサービス事業に経営資源を集中し、当社グループの持続的成長と一段の企業価値向上を実現してまいります。

中期経営計画初年度となる当期の業績は売上高124,856百万円（前期比0.8%増）、営業利益6,439百万円（同25.8%増）、経常利益6,486百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,477百万円（同55.6%増）となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、機器やサービスビジネスにおける大型案件の反動減等により受注高は前年を下回りましたが、売上高についてはPC販売やネットワーク構築案件等の好調さに加え、クラウド型コンタクトセンター領域やクラウドコミュニケーション領域等「成長6領域」のサービス拡大も貢献し、前年を上回る結果となりました。利益面では、人材育成などの人的資本投資の強化や社内システム刷新に伴う費用等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、大幅な増収効果と、プライシングマネジメントおよびプロジェクト管理の徹底による原価率改善により、前期に続き過去最高益を更新する結果となりました。

電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）他3社を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現・株式会社レスター）へ株式譲渡したことに伴い、当第4四半期より当社グループの連結対象から除外しております。なお、当期業績については、受注高19,474百万円（前期比39.5%減）・売上高22,333百万円（同25.5%減）・営業利益487百万円（同48.9%減）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益については第2四半期において、当社および連結子会社が保有する固定資産の譲渡による特別利益を計上したことで、前年を大きく上回りました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

情報ネットワークソリューションサービス

当期では、受注高94,560百万円（前期比7.7%減）・売上高102,523百万円（同9.2%増）・営業利益5,925百万円（同42.6%増）と、受注高は前年を下回ったものの、売上高・営業利益は前年を上回る結果となりました。

〔ビジネスモデル別実績〕

機器：受注については前年同四半期に増加した大型案件等の反動減が影響し前年を下回りました。売上についても同様の影響があったものの、公共機関や製造業、流通・小売業など幅広い業種のお客さま向けにPCやネットワーク機器等の導入が進みました。その結果、受注高38,051百万円（前期比15.6%減）・売上高44,925百万円（同18.4%増）となりました。

開発・構築：前年同四半期と比較し大型の開発・構築案件がやや減少した影響で受注は前年を下回りましたが、売上についてはネットワークおよびインフラ構築や中小型のシステム開発等が伸長した結果、受注高13,599百万円（前期比3.1%減）・売上高14,786百万円（同6.8%増）となりました。

サービス：受注については、第1四半期における一部顧客の大型運用サービス満了が影響しわずかに減少しましたが、売上については、機器ビジネスや開発・構築ビジネスの増加に伴い、クラウド利用料やソフトウェア保守料、機器保守料等の月額サービスが拡大しました。また、クラウド型コンタクトセンターサービスやクラウドコミュニケーションサービス等、「成長6領域」のサービスも伸長しました。その結果、受注高42,909百万円（前期比1.1%減）・売上高42,811百万円（同1.6%増）となりました。

利益面につきましては、人材育成などの人的資本投資の強化や社内システム刷新に伴う費用等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、大幅な増収効果と、プライシングマネジメントおよびプロジェクト管理の徹底による原価率改善に加え、「成長6領域」をはじめとする利益率の高いサービスの拡大等も寄与し、前年を上回る結果となりました。

電子デバイス

電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）他3社を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現・株式会社レスター）へ株式譲渡したことに伴い、当第4四半期より当社グループの連結対象から除外しております。なお、当期業績については、受注高19,474百万円（前期比39.5%減）・売上高22,333百万円（同25.5%減）・営業利益487百万円（同48.9%減）となっております。

仕入、受注及び販売の状況

）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	31,093	98.0
電子デバイス	19,741	69.0
合計	50,834	84.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。

）受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	94,560	92.3	17,895	69.2
機器	38,051	84.4	10,568	60.6
開発・構築	13,599	96.9	3,484	74.6
サービス	42,909	98.9	3,842	102.6
電子デバイス	19,474	60.5	-	-
合計	114,035	84.7	17,895	40.2

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	102,523	109.2
機器	44,925	118.4
開発・構築	14,786	106.8
サービス	42,811	101.6
電子デバイス	22,333	74.5
合計	124,856	100.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な販売先につきましては、全ての相手先について、販売実績が合計の100分の10未満のため記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,140百万円減少し、81,066百万円となりました。この主な減少要因は、棚卸資産の減少8,034百万円、売掛金の減少6,606百万円、電子記録債権の減少3,841百万円、土地の減少1,588百万円によるものであり、主な増加要因は、現金及び預金の増加17,818百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して7,618百万円減少し、40,202百万円となりました。この主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少5,507百万円、退職給付に係る負債の減少3,263百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,477百万円増加し、40,864百万円となり、自己資本比率は49.8%(前連結会計年度末は42.0%)となりました。この主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益5,477百万円の計上によるものであり、主な減少要因は、剰余金の配当1,379百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4,954百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが15,466百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが2,613百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較し17,839百万円増加し、38,684百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,954百万円の収入(前期は4,263百万円の収入、前期比16.2%増)となりました。この主な収入の要因は、税金等調整前当期純利益の計上8,415百万円であり、主な支出の要因は、退職給付に係る負債及び資産の変動による減少額4,134百万円であります。

前期との比較では、691百万円収入が増加しております。この主な増加要因は、棚卸資産の減少額6,521百万円(当期は2,333百万円の減少に対して、前期は4,188百万円の増加)であり、主な減少要因は、退職給付に係る負債及び資産の変動による減少額3,500百万円(当期は4,134百万円の減少に対して、前期は633百万円の減少)、固定資産売却益の増加額1,854百万円(当期は1,854百万円の計上に対して、前期は計上なし)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは15,466百万円の収入(前期は39百万円の収入)となりました。この主な収入の要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入8,542百万円、有形固定資産の売却による収入3,934百万円、貸付金の回収による収入3,006百万円であります。

前期との比較では、15,426百万円収入が増加しております。この主な増加要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の増加額8,542百万円(当期は8,542百万円の収入に対して、前期は計上なし)、有形固定資産の売却による収入の増加額3,668百万円(当期は3,934百万円の収入に対して、前期は266百万円の収入)、貸付金の回収による収入の増加額3,002百万円(当期は3,006百万円の収入に対して、前期は4百万円の収入)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,613百万円の支出(前期は2,612百万円の支出、前期比0.0%増)となりました。この主な支出の要因は、配当金の支払額1,379百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出939百万円であります。

前期との比較では、0百万円支出が増加しております。この主な増加要因は、長期借入れによる収入の減少額4,100百万円(当期は発生なしに対して、前期は4,100百万円の収入)、親会社による配当金の支払の増加額447百万円(当期は1,379百万円の支払に対して、前期は932百万円の支払)、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出の減少額4,150百万円(当期は140百万円の支出に対して、前期は4,291百万円の支出)であります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	40.6	41.5	42.0	49.8
時価ベースの自己資本比率(%)	38.2	33.1	33.7	51.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	17.1	2.3	2.6	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.1	42.5	37.2	54.5

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

資本の財源及び資金の流動性について

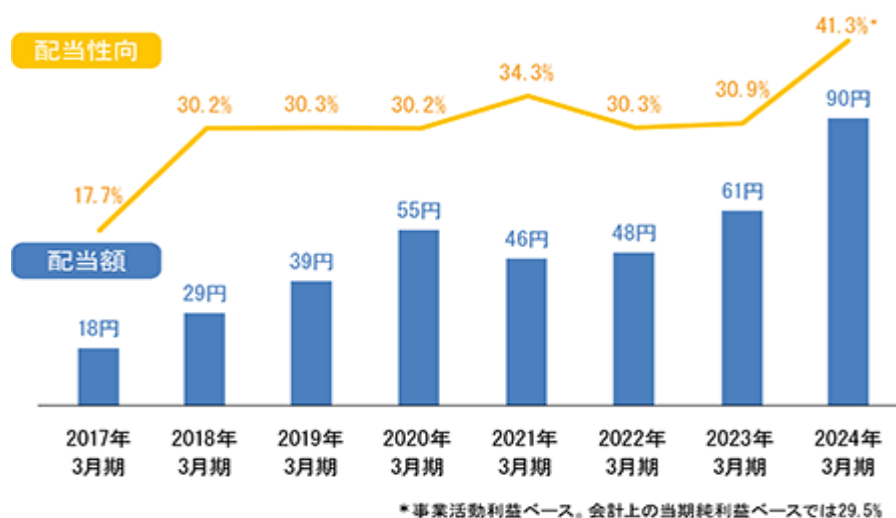
(資金需要の動向及び資本の財源)

当社の主な資金需要は、運転資金、成長のための投資資金となっております。資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローとしておりますが、必要に応じて短期借入及び長期借入にて調達しております。なお、借入れに関しては、当社の資金需要や借入残高、金利情勢などを総合的に勘案し、財務の安定性を確保すべく最適な手段を選択しております。

資金配分については、財務の健全性を維持しつつ投資の強化と株主還元の充実を図る方針であります。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

子会社については、利益の内部留保積上げによる資金及び当社からの資金調達、一部の子会社では金融機関からの借入れを資金の財源としております。

< 配当金の推移 >



重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき継続して評価を行っております。しかし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、期末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

）貸倒引当金

当社グループは、お客さまの支払不能時及び貸付金等の回収懸念時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

）棚卸資産

当社グループは、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、商品及び製品・原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

）受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。当連結会計年度において該当ありませんでしたが、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

）繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日改正)に基づき、当社及び連結子会社各社を過去3年及び当期の課税所得や税務上の繰越欠損金発生状況、経営環境の著しい変化の有無等により企業を5つの分類に区分しております。会社分類については、連結会計年度末における各社の状況に基づき、每期見直しております。繰延税金資産については、実現(回収)可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現(回収)できないと判断した場合、その判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。

2024年3月31日現在、繰延税金資産に対して総額で311百万円の評価性引当金を計上しています。

) 退職給付制度

当社の退職給付制度は退職一時金、確定給付企業年金及び確定拠出型年金を採用しており、一部の連結子会社においては、簡便法による処理を行っております。確定給付型退職給付制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。なお、長期期待運用収益率は年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。年金資産の長期運用利回りは前連結会計年度において2.4%、当連結会計年度において2.3%であります。また、長期期待運用収益率は債券22%、株式21%、生保一般勘定0%及びその他資産57%の資産構成を前提として算定しております。退職給付債務の残高、使用している割引率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご参照ください。

) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当社グループは開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

2024年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

相手方の名称	相手方の所在地	契約名	契約内容	契約期間
富士通(株)	日本	富士通パートナー契約	富士通製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等)の取扱いに関する契約	1999年10月1日から2000年3月31日まで以降1年毎の自動更新

(連結子会社)

2024年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	相手方の所在地	契約名	契約内容	契約期間
都築テクノサービス(株)	(株)富士通エフサス	日本	サービスパートナー契約	クライアント・サーバシステムを含む保守サービス、パーソナル顧客対応、工事施工等に関する契約	1998年6月1日から1999年5月31日まで以降1年毎の自動更新
	(株)デンソーテン	日本	特約店契約	オーディオ、パーソナル無線機の販売活動及びこれに付帯する活動に関する契約	1987年4月1日から1988年3月31日まで以降1年毎の自動更新
都築クロスサポート(株)	東芝キャリア(株)	日本	東芝キャリア特約店基本契約	東芝製及び東芝キャリア製空調機器の販売、施工、保守等に関する契約	2016年4月1日から2018年3月31日まで以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を実現するために最新技術の習得や、今後の事業の中心となるサービスの研究開発活動に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は148百万円となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の活動内容及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、上記研究開発費には、資産計上分は含まれておりません。設備投資の総額は、563百万円であります。

(情報ネットワークソリューションサービス)

当連結会計年度は、AIやIoTを活用した当社独自サービスの開発やシステム開発の生産性向上に関連する技術の習得に取り組みました。具体的には、生成AIを活用したサービスの強化、新たなAIビジネスの研究、IoTを利用したサービスの実証に取り組みました。また、ローコード、ノーコードといったシステム開発における新たな技術の習得に取り組みました。

当セグメントにおける研究開発費の金額は148百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は563百万円(無形固定資産を含む)であり、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(情報ネットワークソリューションサービス)

グループ内のインフラ整備を目的に、工具、器具及び備品の取得208百万円、リース資産(有形固定資産)の取得204百万円、建物及び構築物の取得124百万円等を行いました。この結果、当セグメントにおける設備投資額は560百万円となりました。

(電子デバイス)

グループ内のインフラ整備を目的に、無形固定資産(リース含む)の取得1百万円等を行いました。この結果、当セグメントにおける設備投資額は2百万円となりました。

なお、当連結会計年度において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	売却時帳簿価額 (百万円)
都築エンベデッドソリューションズ(株) (現・(株)レスターエンベデッドソリューションズ)	本社 (東京都港区)	電子デバイス	土地・建物等	2023年9月	1,475

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報ネット ワークソ リューション サービス	電話設備・ LAN設備他	643	-	-	691	155	1,490	929

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
都築テクノサービス(株)	本社 (東京都 港区)	情報ネット ワークソ リューション サービス	建物間仕 切・LAN 機器他	72	-	-	-	74	146	139

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 従業員数は就業人員数であります。

前記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	9	19
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	12	29
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	オフィス什器	5年	7	28
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	17	74
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	17	75

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月9日 (注)1	2,500	22,177		9,812		2,584
2021年3月31日 (注)2	2,000	20,177		9,812		2,584

(注) 1 2019年11月29日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

2 2021年3月26日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	25	86	66	3	6,678	6,877	
所有株式数(単元)		38,812	5,600	84,747	5,273	3	66,879	201,314	46,494
所有株式数の割合(%)		19.2	2.8	42.0	2.6	0.0	33.4	100.0	

- (注) 1 自己株式2,156,334株のうち、役員報酬BIP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に4,204単元及び「単元未満株式の状況」に47株、株式付与ESOP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に3,326単元及び「単元未満株式の状況」に32株、当社保有自己株式は「個人その他」に14,042単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。
なお、当社保有自己株式1,404,255株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な保有株式数は1,403,255株であります。
- 2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	4,500	23.97
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,337	7.12
扶桑電通株式会社	東京都中央区築地5丁目4番18号	766	4.08
都築電気従業員持株会	東京都港区新橋6丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル	693	3.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	296	1.58
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	296	1.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	296	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	255	1.36
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3番47号	200	1.07
計		11,044	58.83

- (注) 1 上記のほか、自己株式が1,404千株あります。
なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株が含まれております。
- 2 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の役員報酬BIP信託口が所有する当社株式420千株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式332千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,403,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,728,200	187,282	
単元未満株式	普通株式 46,494		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		187,282	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式420,400株(議決権の数4,204個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式332,600株(議決権の数3,326個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式55株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式47株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋 六丁目19番15号	1,403,200		1,403,200	7.0
計		1,403,200		1,403,200	7.0

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 役員報酬BIP信託口保有の株式420,447株及び株式付与ESOP信託口保有の株式332,632株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員インセンティブ・プランについて)

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する福利厚生制度の充実及び当社の業績や株価への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして従業員持株ESOP信託の再導入を決議しております。

当該制度は、当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる当社株式を予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。従業員持株ESOP信託口が取得する当社株式については、本項における自己株式の数には含めておりません。

また、会計処理については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結財務諸表等に含めて計上しております。

なお、当制度は2023年5月をもって終了しております。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

400百万円

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託終了時に従業員持株会に加入している者

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員へのインセンティブ・プランとして、株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2017年6月28日開催の第77回定時株主総会に付議し、承認され、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

なお、本制度の見直しを実施し、内容を一部改定したうえで、2023年6月27日開催の第83回定時株主総会に付議し、承認されました。

(1) 本制度の導入目的

当社は、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

上記に加えて、当社の執行役員(国内非居住者を除く。)も本制度の対象としています。

本制度は、取締役に対するインセンティブ・プランであり、役位別に定める基本報酬額に応じて取締役に本制度により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。

(2) 本制度の概要

本制度は、2024年3月31日に終了する事業年度から2026年3月31日に終了する事業年度(以下「対象期間」という。なお、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とする。)を対象として、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、本信託(受益者要件を充足する取締役に受益者とする信託のことをいう。以下同じ。)が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(従業員に対する株式交付型インセンティブ・プランの導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

また、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続(2年)及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

なお、当制度によるポイント付与期間は、既に終了しております。

(1) 本制度の導入目的と概要

従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な業績の向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入しました。

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本信託(受益者要件を充足する当社従業員を受益者とする信託のことをいう。)の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	450,777
当期間における取得自己株式	71	159,182

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	129,900	274,738,500		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他	101,533	111,086,541	12,378	12,563,297
保有自己株式数	2,156,334		2,144,027	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、役員報酬BIP信託口保有の自己株式が当事業年度において420,447株、当期間において420,447株、株式付与ESOP信託口保有の自己株式が当事業年度において332,632株、当期間において320,254株含まれております。なお、当期間における役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口保有の自己株式数は、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの売却株式数を控除しておりません。
- 3 当事業年度における「その他」の減少は、従業員持株ESOP信託口による従業員持株会への売却及び株式付与ESOP信託口による従業員への交付によるものであります。また、当期間における「その他」の減少は、株式付与ESOP信託口による従業員への交付によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的かつ安定的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値及び株主価値を向上させることを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE（連結株主資本配当率）3.5%といたします。なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動による利益を対象といたします。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資及び人材育成のための教育投資並びにM&A等の戦略投資に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	708	38.0
2024年5月13日 取締役会決議	976	52.0

(注) 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。また、2024年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、効率的で透明性のある企業経営により、企業としての社会的責任の遂行と継続的な株主価値の向上を目指しております。

企業統治の体制(2024年6月25日現在)

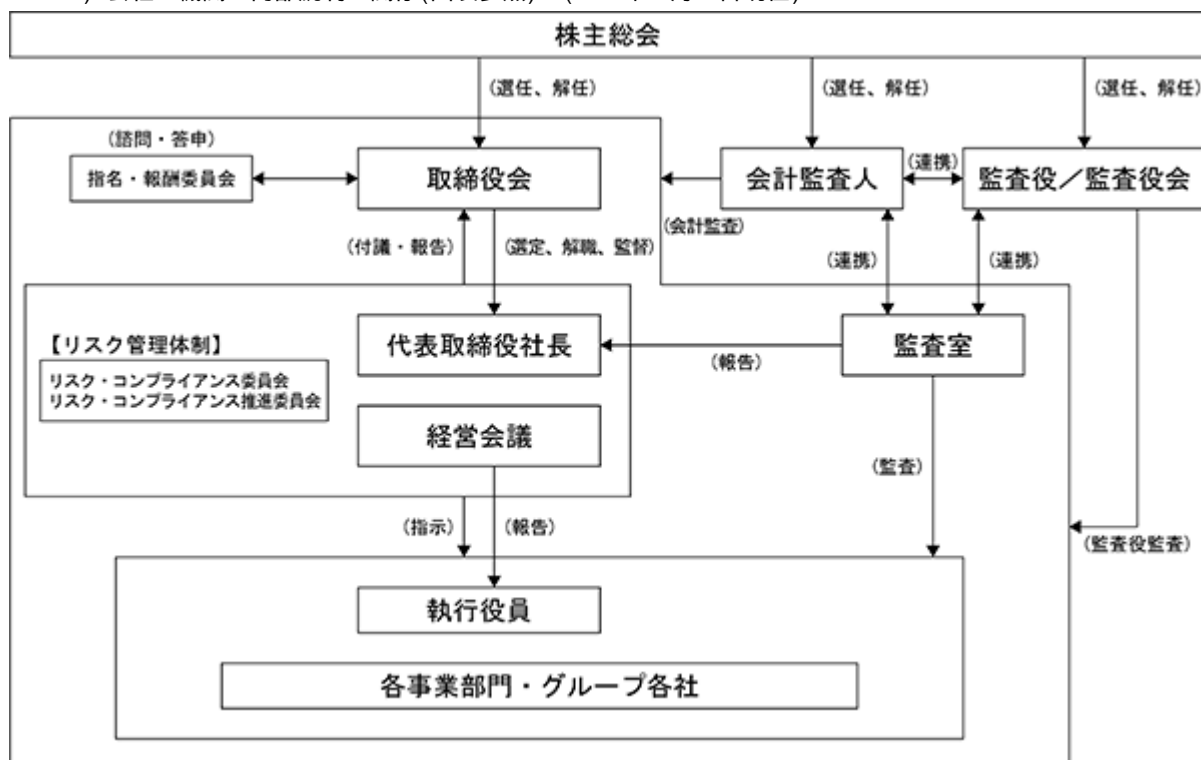
) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。また、当社は取締役会のほかに経営会議を設置しております。

) 企業統治の体制を採用する理由

2024年6月25日現在当社の取締役会は、取締役10名(うち7名は社外取締役)によって構成されており取締役会は重要な意思決定機関であるとともに、経営を監視する機関と位置付けております。なお、代表取締役、執行役員専務、執行役員常務及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、執行役員への権限委譲の拡大とともに経営のスピード化・戦略性の向上を図っております。また、執行役員との情報の共有、コンプライアンスの強化を図っております。

) 会社の機関・内部統制の関係(図表参照) (2024年6月25日現在)



) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組みます。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図ります。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。

2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、又はかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備します。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行います。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えます。
- 3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告します。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定します。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ各社(連結子会社、以下同じ)の業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社に「都築グループ規定管理規程」を制定し、「都築グループ行動規範」をはじめ、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「都築グループヘルプライン規程」など当社が指定する範囲の社内規程については当社及びグループ各社でその内容の共通化を図り、その他の社内規程については、グループ各社は「都築グループ行動規範」を基礎として社内規程を定めます。
- 2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営基準」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行います。さらに、当社並びにグループ会社の責任者と毎月開催される関係会社会議及び定期的に開催される関係会社連絡会議において、業務の適正を管理します。
- 3) グループ各社の取締役の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- 4) 「都築グループヘルプライン規程」に基づきグループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。また、「都築グループヘルプライン規程」に従い通報者に対しいかなる不利な取扱いを行いません。

f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築します。
- 2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

g) 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとします。
- 2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければなりません。

h) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又はかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければなりません。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができます。また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行いません。
- 2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。
- 3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催します。
- 4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めます。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会開催状況および個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	会社における地位	開催状況および出席状況
江森 勲	代表取締役社長	100% (14/14回)
吉井 一典	代表取締役副社長	100% (14/14回)
尾山 和久	取締役執行役員専務	100% (14/14回)
瀧中 秀敏	社外取締役	93% (13/14回)
塚原 智子	社外取締役	93% (13/14回)
村島 俊宏	社外取締役	100% (14/14回)
松井 くにお	社外取締役	100% (14/14回)
森山 紀之	社外取締役	100% (14/14回)
和智 英樹	社外取締役	100% (14/14回)
小笠原 直	社外取締役	93% (13/14回)
志村 一弘	監査役	100% (14/14回)
横張 清威	社外監査役	100% (14/14回)
草加 健司	社外監査役	100% (14/14回)

独立役員

取締役会では、事業状況の確認、監督をするとともに事業ポートフォリオの見直し、長期ビジョン、新中期経営計画等について議論、審議等を行いました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	会社における地位	開催状況および出席状況
小笠原 直	社外取締役	100% (4/4回)
村島 俊宏	社外取締役	100% (4/4回)
松井 くにお	社外取締役	100% (4/4回)
江森 勲	代表取締役社長	100% (4/4回)

独立役員

取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会では、当社グループの取締役、執行役員候補者選定にあたり、各社の事業状況・役員総数等を勘案して議論を行い、候補者を選定し、また、報酬については固定・業績・株式報酬について規程・基準に基づき議論を行い、答申しました。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況

コーポレート・ガバナンスの取り組みにつきましては、経営の公正性、公平性、透明性、遵法性を高める上で非常に重要と考えております。当社は、監査役会設置会社であります。当社は、社外役員を招聘(取締役7名、監査役2名)し、さらにリスク・コンプライアンス委員会を運営し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行ってまいりました。また、全従業員を対象としたeラーニングによる研修等を定期的の実施し、コンプライアンス体制の強化、コンプライアンス意識の向上を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができるものと定めております。また、当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができるものと定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額と定めております。これは、取締役及び社外取締役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	江森 勲	1959年1月27日生	1981年4月 当社に入社 2000年4月 福祉ビジネスプロジェクト担当部長 2008年4月 理事 2009年6月 取締役 2010年4月 常務取締役 2012年2月 取締役執行役員常務 2015年4月 取締役執行役員専務 2017年4月 代表取締役執行役員社長 2022年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	42
代表取締役副社長	吉井 一典	1957年9月25日生	1981年4月 当社に入社 2000年11月 経理部長 2004年4月 理事 2005年6月 取締役 2010年4月 常務取締役 2012年2月 取締役執行役員常務 2015年4月 取締役執行役員専務 2019年4月 取締役執行役員副社長 2019年6月 代表取締役執行役員副社長 2022年4月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	49
取締役 執行役員専務 管理本部長	尾山 和久	1960年2月24日生	1984年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行 2010年7月 同行理事 2012年5月 同行法人業務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役執行役員常務 2023年4月 当社取締役執行役員専務、管理本部長(現任)	(注)3	11
取締役	瀧中 秀敏	1958年4月24日生	1982年4月 株式会社麻生に入社 1999年11月 同社病院コンサルティング事業部長 2005年6月 同社取締役、病院コンサルティング事業部長 2008年4月 同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長 2009年6月 同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長 2009年10月 同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長 2012年6月 同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長 2012年11月 株式会社麻生情報システム代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長 2018年6月 同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長(現任) 2020年1月 当社顧問 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚原 智子	1963年7月18日生	1986年4月 富士通株式会社入社 2004年6月 同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長 2007年4月 同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長 2008年4月 同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長 2014年4月 同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長 2017年6月 同社アシユアランス本部長 2019年4月 同社品質保証本部長代理 2021年4月 同社理事SVP品質保証本部長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長 2023年6月 同社執行役員 EVP CQO(現任)	(注)3	
取締役	村島 俊宏	1957年4月2日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所に入所 1999年4月 同事務所パートナー 2001年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現任) 2006年6月 ニフティ株式会社社外取締役 2011年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	6
取締役	松井 くにお	1957年7月23日生	1980年4月 株式会社富士通研究所(現富士通株式会社)に入社 2000年2月 同社ドキュメント処理研究部長 2006年4月 情報処理学会理事 2007年4月 Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President 2009年4月 株式会社富士通研究所(現富士通株式会社)ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員 2009年7月 ニフティ株式会社技術理事 2014年7月 内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員 2014年11月 ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務 2015年4月 静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務 2017年2月 金沢工業大学工学部情報工学科教授(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	森山 紀之	1947年 6月20日生	1973年 4月 1986年 4月 1987年 4月 1992年 7月 1998年 4月 2004年 1月 2010年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 8月 2020年 6月	千葉大学医学部第二外科に入局 米国Mayo Clinic 客員医師 国立がんセンター放射線診断部 医長 国立がんセンター東病院放射線 部 部長 国立がんセンター中央病院放射線 診断部 部長 国立がんセンターがん予防・検診 研究センター長 独立行政法人国立がん研究セン ターがん予防・検診研究センター 長 医療法人社団ミッドタウンクリ ニック 専務執行役員 常務理 事、東京ミッドタウンクリニック 健診センター長 医療法人社団進興会 理事長(現 任)、医療法人社団ミッドタウ ンクリニック 理事(現任) グランドハイメディック倶楽部 理事(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	和智 英樹	1961年 2月17日生	1983年 4月 1998年10月 2000年 6月 2001年 8月 2005年 8月 2007年 7月 2008年10月 2014年 5月 2016年 4月 2022年 6月	国際電信電話株式会社(現KDDI株 式会社)入社 ドイツテレコム株式会社副社長兼 営業本部長(独Deutsche Telekom社日本法人) イントラネット株式会社代表取締 役社長(米国Intranets.com社日本 法人) ニュアンス・コミュニケーション ズ株式会社代表取締役社長(米国 Nuance Communications社日本法 人) ウィットネスシステムズ株式会社 代表取締役社長(米国Witness Systems社日本法人。現Verint社) ライトスケープ・テクノロジーズ 株式会社代表取締役社長(米国 LiteScapeTechnologies社日本法 人) ジェネシス・ジャパン株式会社代 表取締役社長 (米国Genesys社日本法人) テルストラ・ジャパン株式会社代 表取締役社長(豪州Telstra 社日本法人) 日本アバイア株式会社代表取締役 社長(米国Avaya社日本法人) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小笠原 直	1965年8月19日生	1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)に入行 1991年12月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)に入所 1992年8月 公認会計士登録 2007年4月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 2008年10月 監査法人アヴァンティア法人代表CEO(現任) 2010年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター(現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)監事(現任) 2016年6月 東プレ株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役 2022年3月 日機装株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	志村 一弘	1955年10月3日生	1978年4月 当社に入社 2001年4月 豊田営業所長 2005年4月 理事、名古屋支店長 2009年6月 取締役 2012年2月 取締役執行役員 2019年4月 取締役 2019年6月 監査役(現任) 2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)監査役	(注)4	28
監査役	横張 清威	1976年6月25日生	2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会) みらい総合法律事務所に入所 2012年11月 公認会計士登録 監査法人アヴァンティアに入所 2016年1月 VOVAN & ASSOCIATES(バンコク法律事務所)パートナー(現任) 2017年11月 弁護士法人L&A設立 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2021年1月 弁護士法人トライデント設立 代表社員・弁護士・公認会計士(現任)	(注)4	
監査役	草加 健司	1961年12月6日生	1984年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1986年4月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年5月 同監査法人理事 2007年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計					142

- (注) 1 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹及び小笠原直は、社外取締役であります。なお、取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹及び小笠原直を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役横張清威及び草加健司は、社外監査役であります。なお、監査役横張清威及び草加健司を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役志村一弘及び横張清威の任期は、2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役草加健司の任期は、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行責任を明確にするとともに、機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制として執行役員制度を採用しています。

役職名		氏名
執行役員専務	ソリューションビジネス本部長	吉田 克之
執行役員専務	管理本部長	尾山 和久
執行役員専務	サービス&サポート本部長（サービス&サポート本部・情報システム部・アシュアランス部担当）	西村 雄二
執行役員常務	経営企画室担当	平井 俊弘
執行役員常務	ソリューションビジネス本部副本部長（ソリューションビジネス本部・ビジネスコネクタ統括部担当）	鈴木 和浩
執行役員常務	サービス&サポート本部副本部長（サービス&サポート本部・マネージドサービス統括部担当）	腰高 明
執行役員常務	社長室長兼管理本部副本部長（社長室・法務リスクマネジメント統括部担当）	依田 昇
執行役員	管理本部財務経理統括部長	石丸 雅彦
執行役員	出向・都築クロスサポート株式会社 代表取締役社長	清水 規之
執行役員	ソリューションビジネス本部ボイスクラウドビジネス統括部長（第八ソリューション営業統括部・第一コミュニケーション営業統括部・ボイスクラウドビジネス統括部担当）	武林 功樹
執行役員	第二コミュニケーション営業統括部・ビジネスサポート統括部担当	津賀 秀啓
執行役員	事業戦略企画室・DX推進室・ビジネスプロモーション統括部・第二ソリューション営業統括部・第四ソリューション営業統括部担当	依田 正之
執行役員	管理本部総務人事統括部長	阿部 宏毅
執行役員	DX技術統括部担当	西村 健一
執行役員	第一ソリューション営業統括部・第五ソリューション営業統括部担当	川橋 啓史
執行役員	第三ソリューション営業統括部・第六ソリューション営業統括部・第七ソリューション営業統括部担当	川埜 倍章
執行役員	サービス&サポート本部プラットフォーム技術統括部長	池田 正人
執行役員	サービス&サポート本部エンタープライズソリューション統括部長	前田 裕司

7 当社は指名・報酬委員会設置会社であり、次の取締役により組織されております。

委員会名	取締役名
指名・報酬委員会	江森 勲、村島 俊宏、松井 くにお、小笠原 直

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

）社外取締役 瀧中秀敏

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

株式会社麻生情報システム代表取締役社長、株式会社麻生専務取締役であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生情報システムとの間で販売店取引基本契約を締結しております。また、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に医療介護関連の業界についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

）社外取締役 塚原智子

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

富士通株式会社執行役員 EVP CQOであります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主にシステムインテグレーションビジネスについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

）社外取締役 村島俊宏

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

村島・穂積法律事務所パートナーを兼務しております。また、村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外取締役 松井くにお

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
金沢工業大学工学部情報工学科教授を兼務しております。当社は金沢工業大学工学部情報工学科との間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っています。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に情報ネットワークソリューション事業についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っています。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外取締役 森山紀之

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
医療法人社団進興会理事長であります。当社は医療法人社団進興会との間に特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に医師としての専門的見地及び先端技術AIについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っています。

) 社外取締役 和智英樹

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
該当事項はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
社外取締役就任後に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っています。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に情報ネットワークソリューション事業についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っています。

） 社外取締役 小笠原直

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
監査法人アヴァンティア法人代表を兼務しております。当社は監査法人アヴァンティアとの間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役及び日機装株式会社社外監査役を兼務しております。当社は東プレ株式会社及び日機装株式会社との間には特別な関係はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

） 社外監査役 横張清威

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
弁護士法人トライデント代表社員及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)パートナーを兼務しております。当社は弁護士法人トライデント及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)との間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席し、取締役会並びに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

） 社外監査役 草加健司

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
該当事項はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
社外監査役就任後に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、その独立した立場から当社の業務執行状況の監督並びに経営上の重要事項に関する意思決定に参画し、客観的視点で質問、助言を行っております。

社外取締役・社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験・実績、見識等を有することに加え、独立性を勘案し、当社の経営に関する客観性や中立性を高め、経営体制・監査体制の強化に資すると判断したものにその就任の依頼を行っております。

なお、社外取締役・社外監査役の各種サポートは取締役会の事務局として法務リスクマネジメント統括部が対応しております。重要な情報については、代表取締役社長又は担当取締役、常勤監査役により直接社外取締役・社外監査役に対し報告及び説明を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下のとおりであります。

） 監査役監査の組織・人員・手続き

a) 機関設計の形態：監査役会設置会社

b) 総員数：3名(常勤社内1名、非常勤社外2名)

c) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の氏名、保有資格

氏名：横張 清威(非常勤ノ社外)

資格：弁護士、公認会計士

氏名：草加 健司(非常勤ノ社外)

資格：公認会計士

d) 監査役の役割分担

常勤社内監査役：各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査、役員との意見交換、法務リスクマネジメント統括部、経営企画室、情報システム部、アシュアランス室との連携、棚卸実査、非常勤監査役への情報提供等

非常勤社外監査役：取締役会等限定的な重要な会議への出席、常勤監査役への専門分野での助言
共通：会計監査人、内部監査人との連携、社外取締役との連携

e) その他

1) 監査役選任に関する基準

常勤監査役は、当社の経理・財務・営業・技術部門等の経験と基幹事業の業務プロセスに関する相当程度の知見を有し、また社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門性に関する高い見識を有することとしております。

2) 監査役会議長の氏名、経歴等

志村 一弘(議長)

1978年4月 当社に入社

2001年4月 豊田営業所長

2005年4月 理事・名古屋支店長

2009年6月 取締役

2012年2月 取締役執行役員

(当社入社以来、名古屋支店長、ネットワーク本部長代理、テクノロジーソリューション本部長、サービスビジネス副本部長、都築CSIRTリーダなどを歴任)

2019年6月 常勤監査役(現任)

2019年6月 株式会社都築ソフトウェア 監査役

2019年6月 ツツキインフォテクノ西日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社) 監査役

2019年6月 株式会社ネクストヴィジョン 監査役

2021年6月 ツツキインフォテクノ西日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社) 監査役

2021年6月 ツツキインフォテクノ東日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社) 監査役

2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ) 監査役

2023年10月 都築クロスサポート株式会社 監査役(現任)

3) 社外監査役の氏名、経歴等

横張 清威

2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会)みらい総合法律事務所に入所
2012年11月 公認会計士登録、監査法人アヴァンティアに入所
2016年1月 VOVAN & ASSOCIATES(バンコク法律事務所) パートナー(現任)
2017年11月 弁護士法人L&A設立 代表弁護士・公認会計士
2019年6月 当社社外監査役(現任)
2021年1月 弁護士法人トライデント設立 代表社員・弁護士・公認会計士(現任)
2024年2月 令和6年司法試験予備試験審査委員(現任)

草加 健司

1984年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行
1986年4月 監査法人中央会計事務所入所
1988年3月 公認会計士登録
2004年7月 中央青山監査法人代表社員
2006年5月 同監査法人理事
2007年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員
2022年6月 当社社外監査役(現任)

4) 補助使用人(監査役スタッフ)の員数、専任/兼務の別、専門性等
兼務スタッフ1名(法務、リスク・コンプライアンス推進委員会事務局経験者)

) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

新型コロナウイルス感染症対策として、電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

a) 開催数、開催間隔

当事業年度において14回開催(月1回の定例会を12回開催、臨時会を2回開催)

b) 個々の監査役の出席回数・出席率

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	志村 一弘	14回	14回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	14回	14回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	草加 健司	14回	14回(100.0%)

c) その他

1) 平均所要時間

累計時間(915分) ÷ 開催回数(14回) = 約65分

2) 付議議案件数

93議案(決議: 7案件、協議: 7案件、報告: 79案件)

） 監査役会の具体的な検討事項

- a) 収益認識基準の運用および開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性
- b) 半導体電子デバイス製品の需給が不安定な電子デバイス事業の在庫の妥当性
- c) 内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など)

d) 監査環境の整備

会計監査人、内部監査室と四半期レビュー他で、三様監査の連携強化。

e) 会計監査人の監査の相当性

判断基準：監査役協会の指針を基に、自社で作成した評価チェックリスト（欠格事由等の確認、品質向上・独立性・専門性、監査報酬等、監査遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの対応）により評価しております。

継続期間(61年)：業務執行役員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

f) 競業取引・利益相反取引

判断基準：取締役業務執行確認書による確認。

g) 不祥事等への対応

リスク・コンプライアンス推進委員会への出席とリスク・コンプライアンス委員会報告内容について、助言、勧告、モニタリング、その他提言。

） 常勤・非常勤監査役の活動状況

新型コロナウイルス感染症対策として、電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

a) 代表取締役との意見交換

開催回数：不定期(月1～2回程度、四半期ごとに監査結果を報告)

b) 取締役等との意見交換

開催回数：定期は期初、中間期の年2回。モニタリング調査の中で気が付いた点があれば都度実施。

c) 重要会議への出席

1) 経営会議(常勤監査役)

開催回数：24(出席回数：24、欠席回数：0)

2) 取締役会(常勤/非常勤監査役)

役 職	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	志村 一弘	14回	14回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	14回	14回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	草加 健司	14回	14回(100.0%)

- 3) 執行役員連絡会議(常勤監査役)
開催回数：9(出席回数：9、欠席回数：0)
 - 4) 連結子会社取締役会(常勤監査役)
当事業年度の連結子会社監査役3社を担当し、他の各社外監査役5名より取締役会の所見を受領し、定例監査役会にて社外監査役へ報告。
 - 5) リスク・コンプライアンス推進委員会(常勤監査役)
開催回数：10(出席回数：10、欠席回数：0)
 - 6) 連結子会社長ヒアリング(常勤監査役)
連結子会社の活動状況(取締役会議事録、監査役所見)を月次の監査役会で確認するとともに、必要に応じて往査(2社：ツヅキインフォテックノ東日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社)、ツヅキインフォテックノ西日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社))し各社の取締役および監査役等と意思疎通、情報の交換を図った。
 - 7) グループ会社監査役連絡会(常勤/非常勤監査役)監査役会主催
開催回数：4(出席回数：4、欠席回数：0)
 - 8) ALL Tsuzuki：グループ会社機能部門連絡会(常勤監査役)
開催回数：11(出席回数：9、欠席回数：2)
 - 9) 監査室との連絡会(常勤監査役)
開催回数：11(出席回数：11、欠席回数：0)
 - 10) 会計監査人、監査室との連絡会(常勤監査役/非常勤監査役)
会計監査人との四半期ごとの定例会において、監査役会と監査室長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図った。
- d) 重要な決裁書類等の閲覧(常勤監査役)
社内ワークフロー申請・稟議について申請時の確認処理、並びに必要時の閲覧、重要な申請・稟議は定例監査役会で都度報告した。
監査役会報告数：37件(申請：1件、稟議：36件)
- e) 往査(常勤監査役、監査役会事務局)総数：67部署(対面：51、オンライン会議：16)
往査先の選定については、期初に監査室と協議し日程調整のうえ連携して行った。
[提出会社]38部署(ソリューションビジネス本部：21部署、サービス&サポート本部：12部署、管理本部：5部署)
[関連会社]7社(29部署)、所要日数26日(都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)：18日、ツヅキインフォテックノ東日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社)：1日、ツヅキインフォテックノ西日本株式会社(現都築クロスサポート株式会社)：2日、株式会社コムデザイン：1日、アーチ株式会社：2日、都築電産香港有限公司(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO.,LTD.)：1日、都築クロスサポート株式会社：1日)

f) 個別ヒアリング(常勤監査役)

社内で発生した個別事象に対し、発生要因、是正対策についてヒアリングを行った。

ヒアリング数：3件

g) 取締役・取締役会・使用人に対する助言、勧告、その他の対応等(常勤監査役/非常勤監査役)

取締役会、監査役会および重要会議での意見の表明

h) 任意の諮問委員会の委員就任(常勤監査役/非常勤監査役)

なし

i) 社外取締役との連携

社外取締役連絡会(非常勤監査役参加) 3回開催(: 出席)

開催日	横張監査役	草加監査役
2023年4月14日		
2023年7月28日		
2024年1月30日		

j) 非常勤(社外)監査役の活動

取締役会、監査役会での意見表明

常勤監査役へ専門分野の情報・見解の提供

内部監査の状況

当社における内部監査を行う組織として、代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、2024年6月25日現在監査室に所属している人員は8名であります。

監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に基づき、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況について、当社並びにグループ会社を対象とする監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、その内容について説明を求められた場合、説明を行っております。また、重要案件については、取締役会及び監査役会へ報告することとしております。なお、代表取締役社長は監査結果の要旨を半期に一度、取締役会にて報告しております。

監査室長は監査役補助者として監査役の指示によりその補佐をすることとなり、監査役及び会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査室は互いの監査計画書を提示し、意見交換に努め、連携して監査の実効性を確保するとともに意思疎通を図っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。

）継続監査期間

61年間

(注) 上記継続監査期間は、調査が著しく困難であるため、当社が株式を日本証券業協会に店頭登録した1963年以降の年数を記載したものであり、継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。なお、継続監査期間には、太陽監査法人(1971年設立。現太陽有限責任監査法人)設立前の個人事務所が監査を実施した期間を含めております。

）業務を執行した公認会計士

当社監査に従事する監査責任者等の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

氏名	継続監査年数
業務執行社員 田尻 慶太	3年
業務執行社員 石川 資樹	5年

）監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事する補助者は、公認会計士9名、その他の監査補助者10名で構成されております。

）監査法人の選定方針と理由

当監査法人の前身である太陽監査法人からは設立(1971年9月)以来、適宜適切な指導をいただいております。

準大手監査法人となったことで専門性、独立性及び適切性は更に高まり、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付けで処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

b) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分。

c) 太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由

太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、また、金融庁に提出した業務改善計画の内容及び進捗状況の報告を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断したため、選定しております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。同法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制に関する事項並びに外部の監査結果、その結果に対する取り組みについて報告を受け、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた評価表により総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

） 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62		61	
連結子会社				
計	62		61	

） 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

） その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

） 監査報酬の決定方針

種々の要因により監査執務の増減がある場合、監査法人はあらかじめ契約された報酬額の改訂を申し出ることができ、双方誠意をもって協議・決定するものとしております。

） 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

） 役員の報酬等の額の決定に関する事項

役員の報酬等の額の決定については株主総会の決議により定める旨を定款に定めており、株主総会において決議された報酬等の総額の範囲内において決定しております。取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成されています。

また、当社は役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保から指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会決議に基づき取締役及び監査役から選任された3名以上(うち1名が委員長)の委員で構成し、取締役及び執行役員の報酬等に関する決議を行うこととしております。当事業年度の役員報酬等については、2023年4月26日、2024年5月13日にて審議いたしました。

なお、当該指名・報酬委員会の構成員については、(2) [役員の状況] 役員一覧に記載しております。

） 個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏はその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

）業績連動報酬の算定方法

当社は取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役及び社員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益及び単体営業利益を採用しております。

）株式報酬の算定方法

当社は社外取締役を除く取締役を対象に株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的としており、透明性・客観性の高い役員報酬制度としております。

取締役に交付される当社株式等は、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与しております。なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は36,000ポイントとしております。累積したポイント数に相当する当社株式数が対象取締役の退任時に交付されます。原則として当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式について交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価した上で、金銭で支給しております。

上記に加えて、当社の執行役員（国内非居住者を除く。）も本制度の対象としています。

報酬等の総額及び役員の数

当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員の数数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	229	111	80	37	3
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	1
社外役員	69	69	-	-	8

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役7名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役1名がいるためであります。

2. 株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

）役員ごとの報酬等の総額

役員ごとの報酬等の総額が1億円を超えるものがないため、その記載を省略しております。

）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が明確であり積極的な保有意義がある場合にのみ、政策保有株式を取得、保有する方針に基づき、継続的に政策保有株式の縮減を進めています。毎年、取締役会において保有先からの案件受注や開発・技術ソリューションパートナーなどの事業上の便益が資本コストを満たしていること、保有開始時の経緯や当該企業との取引関係性、今後の取引見通し等、定量・定性両面で評価し、妥当でないと判断されたものは縮減を図ることにしています。

また、政策保有株式の議決権については、個々の株式の保有目的に従ってその効果が最大限発揮できるか、少数株主としての当社の企業価値向上に資するかと言った点を総合的に勘案して行っています。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	115
非上場株式以外の株式	13	3,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	161	取引関係の維持・強化及び取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	749

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	952,850	952,850	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	1,483	807		
富士通(株)	310,122	30,859	当社グループの開発・技術ソリューションパートナーかつ製品仕入先及び販売先であり、同社とは、富士通パートナー契約を締結し、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載の通り請負作業の請負、商品の仕入等を行っており、当社及び当社連結子会社における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。なお、取引先持株会による取得及び株式分割により株式数が増加しております。	有
	772	550		
三菱電機(株)	100,000	298,000	当社グループの販売先であり、同社及び同社グループとは、当社連結子会社でありました都築エンベデッドソリューションズ(株) (現・(株)レスターエンベデッドソリューションズ)におけるデバイスソリューションの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	251	470		
(株)ツムラ	59,586	58,536	当社グループの販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。なお、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	227	153		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,140	23,140	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	206	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松井建設(株)	200,000		当社グループの販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を取得しております。	有
	183			
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,204	53,204	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	162	99		
丸三証券(株)	87,749	87,749	当社グループの販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	94	37		
日東工業(株)	17,892	17,189	当社グループの販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。なお、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	有
	74	45		
(株)ネクストジェン	80,000	80,000	当社グループの開発・技術ソリューションパートナーであり、同社とは2021年12月24日に情報ネットワークソリューションサービス事業におけるクラウドPBXサービスの提供及び当社のAI技術等と同社が保有するソフトウェア資産や開発技術力を生かして、同サービスを競争力のあるものとするを目的として、資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。	無
	65	54		
(株)百十四銀行	18,900	18,900	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	56	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	3,300	3,300	当社グループの販売先であり、同社及び同社グループとは、当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	15	8		
キムラユニティー(株)	4,000	4,000	当社グループの販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「開発・構築」におけるコンサルティング、設計、開発、技術の提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	6	4		
ニチアス(株)		39,547	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		105		
オムロン(株)		12,000	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		92		
新電元工業(株)		5,000	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		16		
(株)白洋舎		4,250	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		7		

(注)1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注)2 定量的な保有効果は取引上の情報管理等の観点から記載を省略しております。保有の合理性は「) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。

-) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集・把握に努めております。また、監査法人等が行う研修会に参加する等、財務報告活動に携わる人員の教育にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 20,877	3 38,696
受取手形	120	5 110
売掛金	26,867	5 20,261
電子記録債権	4,383	5 541
契約資産	878	667
棚卸資産	1 11,683	1 3,649
未収還付法人税等	14	-
その他	2,377	2,005
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	67,196	65,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,122	1,580
減価償却累計額	1,003	706
建物及び構築物（純額）	1,118	874
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	6	6
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
土地	1,804	215
リース資産	4,367	2,343
減価償却累計額	3,260	1,634
リース資産（純額）	1,106	708
建設仮勘定	124	17
その他	1,217	1,235
減価償却累計額	868	865
その他（純額）	349	369
有形固定資産合計	4,504	2,187
無形固定資産		
のれん	45	-
リース資産	632	521
その他	1,933	1,765
無形固定資産合計	2,610	2,286
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,471	2 4,092
長期貸付金	28	20
退職給付に係る資産	-	2,221
繰延税金資産	4,265	3,450
その他	1,180	917
貸倒引当金	49	39
投資その他の資産合計	8,896	10,663
固定資産合計	16,011	15,137
資産合計	83,207	81,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,144	11,637
契約負債	2,780	2,251
短期借入金	4,853	4,747
1年内返済予定の長期借入金	141	7
リース債務	888	605
未払法人税等	968	1,726
賞与引当金	2,513	2,416
その他	3,769	5,070
流動負債合計	33,060	28,462
固定負債		
長期借入金	4,111	4,104
リース債務	998	726
繰延税金負債	7	-
退職給付に係る負債	8,826	5,563
長期未払金	28	535
株式給付引当金	637	617
その他	149	192
固定負債合計	14,760	11,739
負債合計	47,820	40,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,756
利益剰余金	25,607	29,705
自己株式	1,979	2,043
株主資本合計	36,022	40,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,132	1,944
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	193	-
退職給付に係る調整累計額	2,405	1,773
その他の包括利益累計額合計	1,076	171
非支配株主持分	441	462
純資産合計	35,387	40,864
負債純資産合計	83,207	81,066

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 123,899	1 124,856
売上原価	99,720	99,548
売上総利益	24,178	25,308
販売費及び一般管理費	2, 3 19,060	2, 3 18,868
営業利益	5,118	6,439
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	98	90
受取保険金	42	3
保険配当金	73	10
為替差益	56	27
その他	93	61
営業外収益合計	370	203
営業外費用		
支払利息	114	90
信託終了損	-	17
施設退去費用	-	34
その他	18	14
営業外費用合計	133	157
経常利益	5,355	6,486
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,854
投資有価証券売却益	423	545
関係会社株式売却益	-	39
ゴルフ会員権売却益	-	0
ゴルフ会員権償還益	-	4
特別利益合計	423	2,443
特別損失		
固定資産除却損	5 172	5 455
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	22	-
退職給付制度終了損	-	57
ゴルフ会員権評価損	-	1
特別損失合計	198	514
税金等調整前当期純利益	5,579	8,415
法人税、住民税及び事業税	1,545	2,923
法人税等調整額	299	155
法人税等合計	1,844	2,768
当期純利益	3,734	5,647
非支配株主に帰属する当期純利益	213	170
親会社株主に帰属する当期純利益	3,521	5,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	3,734	5,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	811
繰延ヘッジ損益	39	2
為替換算調整勘定	47	193
退職給付に係る調整額	645	632
その他の包括利益合計	1, 2 769	1, 2 1,248
包括利益	2,965	6,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,752	6,725
非支配株主に係る包括利益	213	170

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	23,018	2,257	33,155
当期変動額					
剰余金の配当			932		932
親会社株主に帰属する当期純利益			3,521		3,521
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				283	283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,588	278	2,867
当期末残高	9,812	2,581	25,607	1,979	36,022

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,343	37	145	1,760	307	352	33,199
当期変動額							
剰余金の配当							932
親会社株主に帰属する当期純利益							3,521
自己株式の取得							5
自己株式の処分							283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	39	47	645	769	89	679
当期変動額合計	211	39	47	645	769	89	2,187
当期末残高	1,132	2	193	2,405	1,076	441	35,387

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	25,607	1,979	36,022
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			5,477		5,477
自己株式の取得				275	275
自己株式の処分		174		210	385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	174	4,097	64	4,208
当期末残高	9,812	2,756	29,705	2,043	40,230

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,132	2	193	2,405	1,076	441	35,387
当期変動額							
剰余金の配当							1,379
親会社株主に帰属する当期純利益							5,477
自己株式の取得							275
自己株式の処分							385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	811	2	193	632	1,248	21	1,269
当期変動額合計	811	2	193	632	1,248	21	5,477
当期末残高	1,944	-	-	1,773	171	462	40,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,579	8,415
減価償却費	2,124	1,576
のれん償却額	90	45
貸倒引当金の増減額（ は減少）	68	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	209	17
退職給付に係る負債及び資産の増減額	633	4,134
株式給付引当金の増減額（ は減少）	7	20
受取利息及び受取配当金	104	102
支払利息	114	90
固定資産売却損益（ は益）	-	1,854
投資有価証券売却損益（ は益）	419	545
投資有価証券評価損益（ は益）	22	-
関係会社株式売却損益（ は益）	-	39
固定資産除却損	172	455
退職給付制度終了損	-	57
その他の営業外損益（ は益）	176	2
売上債権の増減額（ は増加）	587	476
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,188	2,333
その他の資産の増減額（ は増加）	444	47
仕入債務の増減額（ は減少）	1,817	1,305
未払消費税等の増減額（ は減少）	113	935
長期未払金の増減額（ は減少）	-	506
その他の負債の増減額（ は減少）	1,144	1,025
小計	5,947	6,885
利息及び配当金の受取額	104	102
利息の支払額	114	90
その他	176	2
法人税等の支払額	1,855	1,979
法人税等の還付額	4	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,263	4,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	283	424
有形固定資産の売却による収入	266	3,934
無形固定資産の取得による支出	807	522
無形固定資産の売却による収入	52	158
投資有価証券の取得による支出	24	162
投資有価証券の売却による収入	741	1,249
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 8,542
貸付金の回収による収入	4	3,006
その他	88	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	39	15,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	323	114
長期借入れによる収入	4,100	-
長期借入金の返済による支出	4,291	140
リース債務の返済による支出	1,318	939
自己株式の取得による支出	5	275
自己株式の処分による収入	283	385
配当金の支払額	932	1,379
非支配株主への配当金の支払額	124	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,612	2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,714	17,839
現金及び現金同等物の期首残高	19,130	20,845
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 20,845	¹ 38,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

連結子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、電子デバイス事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他3社を、株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、ツツキンフォテクノ東日本株式会社とツツキンフォテクノ西日本株式会社の2社について合併し商号を都築クロスサポート株式会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

都築オフィスサービス(株)、アーチ(株)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(主要な非連結子会社都築オフィスサービス(株)、関連会社東都システムズ(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

機器

機器は主にPCやサーバ等の販売を行っております。当該契約については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

開発・構築

開発・構築は、主にシステム開発及びネットワーク構築作業を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

サービス

サービスは、主に製品に対する保守を行っております。当該契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

電子デバイス

電子デバイスは主に半導体や電子部品等の販売を行っております。当該契約については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上することとしております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行います。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期において一時に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,265	3,450

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。当連結会計年度において該当ありませんでしたが、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	4,656	4,220

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、当制度は2023年5月をもって終了しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度21百万円、13,300株であります。なお、当連結会計年度において当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、制度終了により該当ありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度133百万円、当連結会計年度 該当ありません。

2 取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入いたしました。

また、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、当社の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与ESOP信託を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託につきましては、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

また、株式付与ESOP信託につきましては、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランであります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、役員報酬BIP信託が前連結会計年度353百万円、290,547株、当連結会計年度628百万円、420,447株であり、株式付与ESOP信託が前連結会計年度427百万円、420,865株、当連結会計年度337百万円、332,632株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	5,584百万円	4百万円
仕掛品	4,719	2,523
原材料及び貯蔵品	1,379	1,121

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円

4 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員	11百万円	2百万円

5 期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金等の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円
売掛金	-	53
電子記録債権	-	31

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び従業員給料手当	9,797百万円	9,260百万円
賞与引当金繰入額	1,269	1,287
退職給付費用	953	896
地代家賃	700	672
旅費交通費	289	339
減価償却費	562	408
貸倒引当金繰入額	3	4
株式給付引当金繰入額	76	70

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	62百万円	148百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	255百万円
土地	-	1,596
その他(有形固定資産)	-	2
計	-	1,854

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	19百万円
その他(有形固定資産)	0	13
その他(無形固定資産)	168	422
計	172	455

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	117百万円	1,708百万円
組替調整額	421	545
計	304	1,162
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	57	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47	193
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,163	619
組替調整額	233	294
計	929	913
税効果調整前合計	1,128	1,879
税効果額	359	631
その他の包括利益合計	769	1,248

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	304百万円	1,162百万円
税効果額	93	350
税効果調整後	211	811
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	57百万円	3百万円
税効果額	18	1
税効果調整後	39	2
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	47	193
税効果額	-	-
税効果調整後	47	193
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	929	913
税効果額	284	281
税効果調整後	645	632
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,128	1,879
税効果額	359	631
税効果調整後	769	1,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,177	-	-	20,177
合計	20,177	-	-	20,177
自己株式				
普通株式(注) 1、2	2,457	4	204	2,257
合計	2,457	4	204	2,257

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首121千株、当連結会計年度末13千株)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首346千株、当連結会計年度末290千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首458千株、当連結会計年度末420千株)を含めて記載しております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式付与ESOP信託口による買取4千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少204千株の内訳は、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への売却107千株、役員報酬BIP信託口による取締役等への交付55千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付41千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	(注) 466	25.0	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	(注) 466	25.0	2022年9月30日	2022年11月30日

- (注) 2022年5月13日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。また、2022年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	(注) 671	利益剰余金	36.0	2023年3月31日	2023年6月6日

- (注) 2023年4月28日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,177	-	-	20,177
合計	20,177	-	-	20,177
自己株式				
普通株式(注) 1、2	2,257	130	231	2,156
合計	2,257	130	231	2,156

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首13千株、当連結会計年度末 保有なし)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首290千株、当連結会計年度末420千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首420千株、当連結会計年度末332千株)を含めて記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加130千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び役員報酬BIP信託口への追加抛出129千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少231千株の内訳は、自己株式の処分129千株、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への売却13千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付88千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	(注) 671	36.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 708	38.0	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年4月28日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。また、2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	(注) 976	利益剰余金	52.0	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 2024年5月13日開催取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,877百万円	38,696百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	32	12
現金及び現金同等物	20,845	38,684

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、電子デバイス事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他3社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	20,417	百万円
固定資産	631	"
流動負債	8,234	"
固定負債	652	"
株式の売却価額	12,162	百万円
現金及び現金同等物	3,619	"
差引：売却による収入	8,542	百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取り組み方針

当社グループは、主に情報通信業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金は銀行借入金により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制を整えております。また、その一部には機器等の売上に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に取引先との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、把握された時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっており、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法によりそのリスクを回避しております。また、その一部には機器等の仕入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金は主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達となっております。変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされておりますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長でおよそ7年後となっております。

デリバティブ取引は、前述のとおり外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップを行っており、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,331	3,331	-
資産計	3,331	3,331	-
(1) 長期借入金(*3)	4,252	4,252	0
(2) リース債務(*3)	1,887	1,887	-
負債計	6,140	6,140	0
デリバティブ取引(*4)	3	3	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	
非上場株式	115
関係会社株式	
非上場株式	25

(*3) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,951	3,951	-
資産計	3,951	3,951	-
(1) 長期借入金(*3)	4,112	4,112	0
(2) リース債務(*3)	1,332	1,332	-
負債計	5,444	5,444	0
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	
非上場株式	115
関係会社株式	
非上場株式	25

(* 3) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,877	-	-	-
受取手形	120	-	-	-
売掛金	26,867	-	-	-
電子記録債権	4,383	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	500
(2) その他	-	42	-	-
合計	52,248	42	-	500

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,696	-	-	-
受取手形	110	-	-	-
売掛金	20,261	-	-	-
電子記録債権	541	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	57	-	-	-
合計	59,666	-	-	-

(注) 2 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,853	-	-	-	-	-
長期借入金	141	7	4,103	-	-	-
リース債務	888	524	362	93	16	1
合計	5,883	532	4,466	93	16	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,747	-	-	-	-	-
長期借入金	7	4,104	-	-	-	-
リース債務	605	446	177	82	19	1
合計	5,361	4,550	177	82	19	1

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,817	-	-	2,817
債券	-	471	-	471
その他	-	42	-	42
資産計	2,817	514	-	3,331

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,894	-	-	3,894
債券	-	-	-	-
その他	-	57	-	57
資産計	3,894	57	-	3,951

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,252	-	4,252
リース債務	-	1,887	-	1,887
デリバティブ取引	-	3	-	3
負債計	-	6,137	-	6,137

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,112	-	4,112
リース債務	-	1,332	-	1,332
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	5,444	-	5,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券及びその他は金融機関から提供された価格をもとに算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,728	1,087	1,641
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,728	1,087	1,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	95	6
債券	471	500	28
その他	42	46	4
小計	602	642	39
合計	3,331	1,729	1,601

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,893	1,140	2,753
債券	-	-	-
その他	57	46	10
小計	3,951	1,187	2,763
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	3,951	1,187	2,763

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	741	423	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	741	423	3

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	749	545	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	749	545	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損22百万円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,924	-	3
	買建				
米ドル	買掛金	38	-	0	

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、当連結会計年度において退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,228百万円	21,855百万円
勤務費用	1,093	1,044
利息費用	110	107
数理計算上の差異の発生額	484	175
退職給付の支払額	2,061	2,214
連結除外による減少額	-	1,659
確定拠出年金制度への移行による減少	-	494
退職給付債務の期末残高	21,855	18,815

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	13,697百万円	13,029百万円
期待運用収益	327	302
数理計算上の差異の発生額	678	639
事業主からの拠出額	476	2,967
退職給付の支払額	793	623
連結除外による減少額	-	841
年金資産の期末残高	13,029	15,473

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,864百万円	18,806百万円
年金資産	13,029	15,473
	7,835	3,332
非積立型制度の退職給付債務	991	9
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	8,826	3,341
退職給付に係る負債	8,826	5,563
退職給付に係る資産	-	2,221
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	8,826	3,341

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,093百万円	1,044百万円
利息費用	110	107
期待運用収益	327	302
数理計算上の差異の費用処理額	272	284
過去勤務費用の費用処理額	38	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,110	1,098
退職給付制度終了に伴う損益(注)	-	57

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	38百万円	159百万円
数理計算上の差異	890	1,072
合計	929	913

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用0百万円、数理計算上の差異44百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	254百万円	95百万円
未認識数理計算上の差異	3,726	2,652
合計	3,471	2,557

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	32%	22%
株式	26	21
一般勘定	0	0
その他	41	57
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.1%、当連結会計年度31.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.4%	2.3%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度286百万円であり
ます。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度424百万円、当連結会計年度412百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	72,505百万円	69,957百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	77,641	76,959
差引額	5,136	7,001

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度13.4% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度13.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,043百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間20年の元利均等償却であります。

また、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金226百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2015年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は507百万円であり、8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額507百万円は、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	774百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	744百万円
未払事業税等否認額	132	未払事業税等否認額	128
未払費用否認額	125	未払費用否認額	121
退職給付費用否認額	1,930	退職給付費用否認額	1,565
貸倒引当金繰入限度超過額	17	貸倒引当金繰入限度超過額	13
投資有価証券評価損否認額	35	投資有価証券評価損否認額	32
会員権評価損否認額	31	会員権評価損否認額	28
減損損失否認額	5	減損損失否認額	5
敷金否認額	59	敷金否認額	59
税務上の繰越欠損金	57	税務上の繰越欠損金	47
退職給付信託運用額	346	退職給付信託運用額	269
退職給付に係る調整累計額	1,062	退職給付に係る調整累計額	782
その他	528	その他	783
	小計 5,108		小計 4,583
評価性引当額	326	評価性引当額	311
繰延税金資産	計 4,781	繰延税金資産	計 4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	468	その他有価証券評価差額金	820
在外子会社の留保利益	47		
その他	6		
繰延税金負債	計 523	繰延税金負債	計 820
繰延税金資産の純額	合計 4,257	繰延税金資産の純額	合計 3,450
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5
住民税均等割額	0.9	住民税均等割額	0.4
過年度法人税等	0.1	過年度法人税等	0.1
役員報酬永久に損金に算入されない項目	0.7	役員報酬永久に損金に算入されない項目	0.4
評価性引当額の増減額	0.2	評価性引当額の増減額	0.2
その他	0.2	子会社株式売却損益の連結修正	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	その他	0.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9

(企業結合等関係)

(事業分離)

(子会社株式の譲渡)

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)

分離した企業の名称

都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)、都築電産貿易(上海)有限公司(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS(SHANGHAI)CO.,LTD.)、都築電産香港有限公司(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO.,LTD.)及びTSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.)

分離した事業の内容

半導体、ICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売

事業分離を行った主な理由

当社は、「お客様の成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団(Growth Navigator)」となることを長期ビジョンに掲げ、“その達成に向けてリソースをシフトし成長事業を軌道に乗せるファーストステージ”とする新中期経営計画「Transformation 2026」(2023年5月12日付公表)においては、事業ポートフォリオおよびグループ会社の再構築を重要戦略のひとつに位置付けています。

こうしたなか、当社グループの電子デバイス事業については、すでに、2021年5月14日付公表の「電子デバイス事業の分社化(会社分割)に関するお知らせ」に記載の通り、経営判断の迅速化や経営責任の明確化を目的に都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)を分社化いたしました。その後、着実な成果を生み出しつつあるものの、同事業を取り巻く競争環境は今後ますます厳しさを増すと想定されること、当社グループのコア事業である情報ネットワークソリューションサービス事業とは事業特性が異なり十分なシナジーが見込み難いこと、資本効率性の観点で課題があること等から、当社では電子デバイス事業の在り方について更なる検証を進めてまいりました。その結果、本中計戦略に基づき、電子デバイス事業を展開する対象企業の全株式を株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)に譲渡し、成長領域で事業を展開する情報ネットワークソリューションサービス事業に各種経営資源を集中することが当社グループの持続的成長と一段の企業価値向上、および電子デバイス事業の持続的成長に最適であるとの結論に至りました。

株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)は、「エレクトロニクスの情報プラットフォーム」を目指し、半導体・電子部品の販売・ソリューション提供を主力事業として展開していることから、対象企業がこれまで培ってきたノウハウやネットワーク、人材等の価値を最大限に活かし、電子デバイス事業の更なる成長に繋がるものと考えています。

事業分離日

2024年1月9日(みなし譲渡日2023年12月31日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益39百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	20,417	百万円
固定資産	631	
資産合計	21,049	
流動負債	8,234	
固定負債	652	
負債合計	8,887	

会計処理

連結上帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子デバイス事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	22,333	百万円
営業利益	487	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	
機器	37,943	-	37,943
開発・構築	13,840	-	13,840
サービス	42,121	-	42,121
電子デバイス	-	29,993	29,993
顧客との契約から生じる収益	93,905	29,993	123,899
外部顧客への売上高	93,905	29,993	123,899

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	
機器	44,925	-	44,925
開発・構築	14,786	-	14,786
サービス	42,811	-	42,811
電子デバイス	-	22,333	22,333
顧客との契約から生じる収益	102,523	22,333	124,856
外部顧客への売上高	102,523	22,333	124,856

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な収益は情報通信機器等の「機器」や半導体や電子部品等の「電子デバイス」に関する販売及びシステム開発やネットワーク構築の「開発・構築」並びに保守等の「サービス」であり、契約及び履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

(1)機器

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

機器等の販売は顧客との契約に基づき当該機器等の引渡しを履行義務として識別しております。また、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外の対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ありません。

(2)開発・構築

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

開発・構築は契約に基づきシステム開発及びネットワーク開発作業を履行義務として識別しております。なお、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるため一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ございません。

(3) サービス

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

保守等のサービスは顧客との契約に基づきサービスの提供期間にわたり義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ございません。

(4) 電子デバイス

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

半導体や電子部品等の販売は顧客との契約に基づき当該機器等の引渡しを履行義務として識別しております。また、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	31,896	31,371
契約資産	862	878
契約負債	1,976	2,780

契約資産は主に、システム開発及びネットワーク開発作業について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に契約に基づくシステム開発やその保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債について重要な変動はございません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	31,371	20,913
契約資産	878	667
契約負債	2,780	2,251

契約資産は主に、システム開発及びネットワーク開発作業について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に契約に基づくシステム開発やその保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債について重要な変動はございません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報ネットワークに係る事業及び電子デバイスに係る事業を営んでおります。当社及び当社の連結子会社は、それぞれ独立した経営単位として事業を営んでいることから、お客さまに提供するサービス及び製品の内容等の経済的特性の類似性により事業のセグメントを集約し、「情報ネットワークソリューションサービス」、「電子デバイス」の2つの報告セグメントとしております。各セグメントに属する事業は以下のとおりです。

なお、電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現・株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）他3社を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現・株式会社レスター）へ株式譲渡したことに伴い、当第4四半期より当社グループの連結対象から除外しておりません。

[情報ネットワークソリューションサービス]

情報ネットワークに係わる各種ソリューションの提案、構築、運用保守サービス

(ビジネスモデル)

- 機器 : 情報・通信機器の販売
- 開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供
- サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

[電子デバイス]

デバイスソリューションの提供並びに受託設計開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	93,905	29,993	123,899	-	123,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	173	197	197	-
計	93,930	30,166	124,096	197	123,899
セグメント利益	4,155	954	5,109	8	5,118
セグメント資産	64,719	21,860	86,579	3,372	83,207
セグメント負債	41,944	8,967	50,912	3,091	47,820
その他の項目					
減価償却費	2,097	27	2,124	-	2,124
のれんの償却額	90	-	90	-	90
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,266	28	1,294	-	1,294

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去額及び提出会社における運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
3 セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,523	22,333	124,856	-	124,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	93	118	118	-
計	102,548	22,427	124,975	118	124,856
セグメント利益	5,925	487	6,412	27	6,439
セグメント資産	81,066	-	81,066	-	81,066
セグメント負債	40,202	-	40,202	-	40,202
その他の項目					
減価償却費	1,557	18	1,576	-	1,576
のれんの償却額	45	-	45	-	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	945	2	947	-	947

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	計		
当期末残高	45		45		45

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	計		
当期末残高					

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサポート	(被所有)直接 12.9	請負作業等当社取扱商品の仕入等役員の兼任	プログラムの開発等	3,467	売掛金	883
							機器の仕入等	21,929	買掛金	4,381

(注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を含 む)	富士通Japan 株	東京都港 区東新橋	12,220	自治体、医療・教育機関、および民需分野のソリューション・SI、パッケージの開発から運用までの一貫したサービス提供。AIやクラウドサービス、ローカル5Gなどを活用したDXビジネスの推進	なし	取扱商品の仕入等	機器の仕入等	8,527	買掛金	1,862

- (注) 1 取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主	富士通株	神奈川県 川崎市中 原区	325,638	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサポート	(被所有) 直接 12.8	請負作業等 当社取扱商品 の仕入等 役員の兼任	プログラムの開発等	3,422	売掛金	851
							機器の仕入等	20,775	買掛金	4,041

- (注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。
2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を含 む)	富士通Japan 株	神奈川県 川崎市幸 区	12,220	自治体、医療・教育機関、および民需分野のソリューション・SI、パッケージの開発から運用までの一貫したサービス提供。AIやクラウドサービス、ローカル5Gなどを活用したDXビジネスの推進	なし	取扱商品の仕入等	機器の仕入等	9,339	買掛金	1,296

- (注) 1 取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,950円05銭	1株当たり純資産額	2,241円85銭
1株当たり当期純利益金額	197円48銭	1株当たり当期純利益金額	304円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口：前連結会計年度13,300株、当連結会計年度0株、役員報酬BIP信託口：前連結会計年度290,547株、当連結会計年度420,447株、株式付与ESOP信託口：前連結会計年度420,865株、当連結会計年度332,632株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口：前連結会計年度63,208株、当連結会計年度1,608株、役員報酬BIP信託口：前連結会計年度311,721株、当連結会計年度333,847株、株式付与ESOP信託口：前連結会計年度439,727株、当連結会計年度379,647株)。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,521	5,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,521	5,477
期中平均株式数(千株)	17,830	17,973

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,853	4,747	0.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	141	7	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務	888	605	1.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,111	4,104	0.75	2025年4月 ~2025年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	998	726	1.49	2025年4月 ~2029年8月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	10,993	10,192		

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,104	-	-	-
リース債務	446	177	82	19

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,128	60,887	93,013	124,856
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	673	4,177	5,801	8,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利(百万円) 益金額	448	2,906	4,187	5,477
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.01	161.94	233.19	304.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	25.01	136.88	71.26	71.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,887	2 33,151
受取手形	26	4 49
電子記録債権	655	4 492
売掛金	1 17,579	1, 4 18,006
契約資産	808	557
原材料及び貯蔵品	1,337	1,106
仕掛品	3,001	1,872
前渡金	1 1,042	1 968
前払費用	1 424	1 466
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,066	63
未収入金	1 149	1 83
その他	1 69	1 47
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	42,041	56,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	794	768
構築物	0	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	225	203
土地	517	202
リース資産	1,078	691
建設仮勘定	53	6
有形固定資産合計	2,670	1,873
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	685	1,518
ソフトウェア仮勘定	1,040	137
電話加入権	46	18
リース資産	620	511
無形固定資産合計	2,395	2,188
投資その他の資産		
投資有価証券	3,240	3,771
関係会社株式	1,831	1,363
長期貸付金	16	15
関係会社長期貸付金	63	-
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	21	2
前払年金費用	-	1,886
繰延税金資産	1,693	1,487
敷金	1 255	1 233
会員権	123	120
その他	227	234
貸倒引当金	43	37
投資その他の資産合計	7,431	9,079
固定資産合計	12,498	13,141
資産合計	54,539	70,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 11,765	1 10,874
契約負債	1,576	1,515
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	133	-
リース債務	875	595
未払金	1 1,767	1 2,222
未払費用	729	741
未払法人税等	503	1,435
未払消費税等	388	845
預り金	102	103
賞与引当金	1,572	1,728
その他	0	2
流動負債合計	23,864	24,512
固定負債		
長期借入金	4,100	4,100
リース債務	962	703
退職給付引当金	2,520	1,072
長期未払金	26	26
長期預り保証金	149	192
株式給付引当金	582	617
固定負債合計	8,342	6,712
負債合計	32,206	31,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金		
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	-	174
資本剰余金合計	2,584	2,759
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	5,978	21,566
利益剰余金合計	10,878	26,466
自己株式	1,979	2,043
株主資本合計	21,296	36,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,036	1,787
評価・換算差額等合計	1,036	1,787
純資産合計	22,333	38,782
負債純資産合計	54,539	70,007

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 82,590	1 85,990
売上原価	1 66,362	1 68,044
売上総利益	16,227	17,945
販売費及び一般管理費	2 13,261	2 13,382
営業利益	2,966	4,563
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,014	1 2,332
不動産等賃貸収入	1 45	1 45
生命保険関連収入	104	0
その他の営業外収入	1 62	1 56
営業外収益合計	1,227	2,434
営業外費用		
支払利息	99	85
施設退去費用	-	34
信託終了損	-	17
その他の営業外費用	16	13
営業外費用合計	116	151
経常利益	4,077	6,846
特別利益		
固定資産売却益	-	3 235
投資有価証券売却益	423	545
関係会社株式売却益	-	11,509
ゴルフ会員権売却益	-	0
ゴルフ会員権償還益	-	4
特別利益合計	423	12,294
特別損失		
固定資産除却損	4 170	4 448
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	22	-
特別損失合計	196	448
税引前当期純利益	4,304	18,693
法人税、住民税及び事業税	895	1,841
法人税等調整額	240	116
法人税等合計	1,135	1,725
当期純利益	3,168	16,967

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器及び材料費		25,778	38.8	28,027	41.2
労務費		5,816	8.8	6,328	9.3
外注費		33,588	50.6	32,547	47.8
経費		1,179	1.8	1,140	1.7
計		66,362	100.0	68,044	100.0

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
地代家賃	340
減価償却費	367
運送費	238
旅費交通費	139

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦しております。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
地代家賃	356
減価償却費	276
運送費	212
旅費交通費	167

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	3,742	8,642	2,257	18,782
当期変動額									
剰余金の配当						932	932		932
当期純利益						3,168	3,168		3,168
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分								283	283
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,235	2,235	278	2,514
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	5,978	10,878	1,979	21,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,247	1,247	20,030
当期変動額			
剰余金の配当			932
当期純利益			3,168
自己株式の取得			5
自己株式の処分			283
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	210	210	210
当期変動額合計	210	210	2,303
当期末残高	1,036	1,036	22,333

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	5,978	10,878	1,979	21,296
当期変動額									
剰余金の配当						1,379	1,379		1,379
当期純利益						16,967	16,967		16,967
自己株式の取得								275	275
自己株式の処分			174	174				210	385
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	174	174	-	15,587	15,587	64	15,698
当期末残高	9,812	2,584	174	2,759	4,900	21,566	26,466	2,043	36,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,036	1,036	22,333
当期変動額			
剰余金の配当			1,379
当期純利益			16,967
自己株式の取得			275
自己株式の処分			385
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	750	750	750
当期変動額合計	750	750	16,448
当期末残高	1,787	1,787	38,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、機器及び材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件のうち、当事業年度末で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

機器

機器は主にPCやサーバ等の販売を行っております。当該契約については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

開発・構築

開発・構築は、主にシステム開発及びネットワーク構築作業を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

サービス

サービスは、主に製品に対する保守を行っております。当該契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行います。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結財務諸表と異なっております。財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,693	1,487

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生可能性があります。当事業年度において該当ありませんでしたが、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	4,076	3,802

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株ESOP信託)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2 取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	100百万円	118百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	1,432	1,173

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円

3 保証債務

(1) 関係会社であった都築エンベデッドソリューションズ(株) (現・(株)レスターエンベデッドソリューションズ) の仕入債務に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	153百万円	- 百万円

当事業年度に全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 関係会社であった都築エンベデッドソリューションズ(株) (現・(株)レスターエンベデッドソリューションズ) の為替予約に関する債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	900百万円	- 百万円

当事業年度に全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

(3) 関係会社であった都築電産香港有限公司 (現・RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO., LTD.) の銀行借入金に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	106百万円	- 百万円

当事業年度に全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

(4) 関係会社である都築テクノサービス(株)の仕入債務に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	2百万円	- 百万円

(5) 関係会社である都築クロスサポート(株)の仕入債務に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	61百万円	238百万円

(6) 従業員の銀行借入金(住宅資金等)に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	11百万円	2百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び期末末日指定振込等が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
売掛金	-	53
電子記録債権	-	29

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	317百万円	626百万円
仕入高	9,670	9,030
営業取引以外の取引高	973	2,310

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	6,909百万円	6,422百万円
賞与引当金繰入額	731	838
退職給付引当金繰入額	656	646
法定福利費	1,000	935
地代家賃	463	435
旅費交通費	150	161
減価償却費	451	329
貸倒引当金繰入額	1	5
株式給付引当金繰入額	76	70

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	35百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	199
計	-	235

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0	13
ソフトウェア	167	0
電話加入権	1	27
ソフトウェア仮勘定	-	394
計	170	448

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	481百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	529百万円
未払費用否認額	79	未払費用否認額	86
未払事業税等否認額	75	未払事業税等否認額	111
投資有価証券評価損否認額	28	投資有価証券評価損否認額	26
退職給付費用否認額	771	退職給付費用否認額	515
貸倒引当金繰入限度超過額	15	貸倒引当金繰入限度超過額	11
減価償却超過額	12	減価償却超過額	29
会員権評価損否認額	20	会員権評価損否認額	20
関係会社株式評価損否認額	61	関係会社株式評価損否認額	61
減損損失否認額	5	減損損失否認額	5
長期未払金否認額	8	長期未払金否認額	8
敷金否認額	59	敷金否認額	59
退職給付信託運用額	361	退職給付信託運用額	378
在庫商品評価損否認額	132	在庫商品評価損否認額	132
未払金否認額	70	未払金否認額	175
その他	197	その他	347
	小計 2,382		小計 2,498
評価性引当額	260	評価性引当額	259
繰延税金資産	計 2,122	繰延税金資産	計 2,238
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	428	その他有価証券評価差額金	751
繰延税金負債	計 428	繰延税金負債	計 751
繰延税金資産の純額	合計 1,693	繰延税金資産の純額	合計 1,487
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6
住民税均等割額	0.5	住民税均等割額	0.1
役員報酬永久に損金に算入されない項目	0.9	役員報酬永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額の増減額	0.1	評価性引当額の増減額	0.0
その他	0.1	子会社株式売却による影響	17.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	その他	0.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,827百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,360百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	794	112	69	69	768	609
	構築物	0	0	-	0	1	1
	機械装置及び運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	225	72	13	81	203	494
	土地	517	-	314	-	202	-
	リース資産	1,078	204	0	590	691	1,583
	建設仮勘定	53	6	53	-	6	-
	計	2,670	397	452	741	1,873	2,689
無形 固定資産	商標権	2	0	-	0	2	-
	ソフトウェア	685	1,233	0	400	1,518	-
	ソフトウェア仮勘定	1,040	99	1,002	-	137	-
	電話加入権	46	-	27	-	18	-
	リース資産	620	158	0	266	511	-
	計	2,395	1,491	1,030	667	2,188	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	112	オフィスリニューアル等
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	72	オフィスリニューアル等
リース資産(有形)	増加額(百万円)	204	パソコン・サーバ等
ソフトウェア	増加額(百万円)	1,233	自社利用システムの開発等
リース資産(無形)	増加額(百万円)	158	システムの開発等
ソフトウェア仮勘定	増加額(百万円)	99	自社利用システムの開発等
建物	減少額(百万円)	69	固定資産の売却・除却
工具、器具及び備品	減少額(百万円)	13	固定資産の除却
土地	減少額(百万円)	314	固定資産の売却
建設仮勘定	減少額(百万円)	53	固定資産本勘定への振替
ソフトウェア仮勘定	減少額(百万円)	1,002	ソフトウェア勘定への振替
電話加入権	減少額(百万円)	27	固定資産の除却

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	1	12	39
賞与引当金	1,572	1,728	1,572	1,728
株式給付引当金	582	70	36	617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ウェブサイト https://www.tsuzuki.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在当社株式を100株以上保有される株主さまに向け、様々な商品または寄付をお選び頂ける株主優待商品カタログを贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じ、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第83期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第84期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第84期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第84期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年9月29日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書(参照方式)及第三者割当による自己株式の処分
びその添付書類 | | | 2023年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書(上記(5)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書) | | | 2023年11月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)(3)開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益」に記載のとおり、会社は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した開発・構築案件について、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りを基礎とし、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づき、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を計上している。</p> <p>また、「(重要な会計上の見積り)(2)受注損失引当金の算定」に記載のとおり、会社は、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りに基づき、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注損失引当金を計上することとしている。</p> <p>上述のように、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する取引の売上高及び受注損失引当金の計上に当たっては、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りを基礎としている。</p> <p>開発・構築案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生することがあるため、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りの策定プロセスに関連する内部統制(受注時における原価総額の承認及び作業開始後における原価総額の適時な見直し)の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 一定の基準で抽出した案件について、社内で承認された最新の原価総額となっていることを確かめた。また、原価総額に含まれる外注費について、発注書等と突合した。 ・ 当連結会計年度に完成した案件の原価総額と発生原価との比較を行い、重要な差異が生じている場合にはその理由についてプロジェクト担当者への質問等を行い、原価総額の見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 原価総額の見直しが必要な案件を把握するために、取締役会議事録、稟議書及びプロジェクト会議議事録等の閲覧、プロジェクト担当者への質問を行い、プロジェクトの大幅な遅延や多額の追加原価発生の有無を確かめるとともに、原価総額の見直しの適時性及び見積額の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、都築電気株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、都築電気株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。